

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年5月28日

【事業年度】 第152期(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

【会社名】 株式会社松屋

【英訳名】 MATSUYA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 秋田正紀

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座三丁目6番1号

【電話番号】 03(3567)1211(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部コーポレートコミュニケーション課 課長 関 泰 程

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座三丁目6番1号

【電話番号】 03(3567)1211(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部コーポレートコミュニケーション課 課長 関 泰 程

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第148期	第149期	第150期	第151期	第152期
決算年月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月
売上高 (百万円)	86,337	90,568	92,530	89,859	52,730
経常利益又は経常損失 (百万円)	1,268	2,044	1,826	995	3,957
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (百万円)	773	1,256	1,375	856	4,417
包括利益 (百万円)	1,123	1,920	1,391	371	4,457
純資産額 (百万円)	18,996	20,599	21,670	20,897	16,241
総資産額 (百万円)	49,423	62,080	59,912	57,823	56,449
1株当たり純資産額 (円)	357.77	388.31	409.01	394.09	305.93
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	14.61	23.72	25.96	16.17	83.22
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	38.4	33.1	36.2	36.1	28.8
自己資本利益率 (%)	4.2	6.4	6.5	4.0	
株価収益率 (倍)	70.1	65.2	41.3	39.5	
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,400	4,262	2,818	1,536	2,760
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,573	13,398	731	2,743	891
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	803	10,040	2,685	705	2,668
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	2,360	3,264	2,666	2,164	2,965
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	857 (800)	866 (783)	891 (697)	911 (678)	891 (507)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第152期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

4 第152期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第151期の期首から適用しており、第150期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第148期	第149期	第150期	第151期	第152期
決算年月	2017年 2月	2018年 2月	2019年 2月	2020年 2月	2021年 2月
売上高 (百万円)	76,187	80,333	83,811	81,650	47,347
経常利益又は経常損失 (百万円)	1,433	1,946	1,967	969	4,155
当期純利益又は当期純損失 (百万円)	733	1,291	1,542	945	4,303
資本金 (百万円)	7,132	7,132	7,132	7,132	7,132
発行済株式総数 (株)	53,289,640	53,289,640	53,289,640	53,289,640	53,289,640
純資産額 (百万円)	17,458	19,025	20,247	19,729	15,268
総資産額 (百万円)	46,378	59,070	57,327	55,423	54,240
1株当たり純資産額 (円)	329.27	358.82	381.88	372.10	287.35
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	6.0 (3.0)	6.0 (3.0)	6.0 (3.0)	8.0 (3.5)	()
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	13.83	24.35	29.09	17.83	81.00
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	37.6	32.2	35.3	35.6	28.2
自己資本利益率 (%)	4.3	7.1	7.9	4.7	
株価収益率 (倍)	74.1	63.5	36.9	35.8	
配当性向 (%)	43.4	24.6	20.6	44.9	
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	542 (336)	544 (330)	565 (322)	586 (310)	595 (220)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	113.7 (120.9)	172.0 (142.2)	120.4 (132.2)	73.4 (127.3)	107.5 (161.0)
最高株価 (円)	1,135	1,749	1,793	1,096	998
最低株価 (円)	655	900	943	635	455

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 第151期の1株当たり配当額8円00銭には記念配当1円00銭が含まれております。
4 第152期の自己資本利益率については、当期純損失のため記載しておりません。
5 第152期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第151期の期首から適用しており、第150期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
7 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

当社は1869年横浜市において鶴屋呉服店として創業。その後1889年に東京神田に進出し、百貨店としての基礎を築きました。

- 1919年 3月 東京市神田鍛冶町において株式会社松屋鶴屋呉服店の商号により資本金100万円をもって設立
- 1924年 9月 商号を株式会社松屋呉服店に変更
- 1925年 5月 本店を東京市京橋区銀座三丁目に移し、主力店舗として基礎を確立
- 1931年11月 東京市浅草区花川戸に浅草支店を開設
- 1937年10月 株式会社東栄商会を設立
- 1944年 4月 横浜市伊勢佐木町所在の株式会社寿百貨店を吸収合併し、当社横浜支店と改称
- 1948年 4月 商号を株式会社松屋に変更
- 1956年 9月 株式会社アターブル松屋(当時株式会社みずほ、後に商号変更)を設立
- 1961年 7月 株式会社シーピーケー(当時株式会社松美舎、後に商号変更)を設立
- 1961年10月 東京証券取引所市場第二部に株式上場
- 1971年 3月 資本金を19億2,000万円に増資
- 1971年 7月 東京証券取引所市場第一部に株式上場
- 1976年11月 横浜支店を閉店
- 1986年11月 資本金を44億7,000万円に増資
- 1987年 7月 米貨建新株引受権付社債を発行
- 1991年 4月 米貨建新株引受権付社債を発行
- 1996年 7月 第1回無担保転換社債並びに2000年7月3日満期円建転換社債を発行
- 2006年 4月 株式会社アターブル松屋を会社分割し、株式会社アターブル松屋ホールディングス及び6つの事業会社からなる持株会社体制に移行
- 2008年 3月 株式会社シーピーケーが株式会社エムアンドエーと合併
- 2008年 4月 株式会社スキャンデックスが会社分割を実施し、株式会社ストッケジャパンを新設
- 2011年 8月 株式会社ストッケジャパンの事業の全部を株式会社ストッケに譲渡

3 【事業の内容】

当社グループが営んでいる主な事業内容と各社の当該事業における位置づけ及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

百貨店業	当社グループの主な事業として(株)松屋が営んでおります。
飲食業	連結子会社である(株)アターブル松屋ホールディングス、(株)アターブル松屋、(株)アターブル松屋フードサービス、(株)アターブルイーピーエヌが飲食業及び結婚式場の経営等を行っております。 なお、(株)アターブル松屋ホールディングスは、2021年4月1日をもって同社の子会社3社を吸収合併し、(株)アターブル松屋に商号変更しております。
ビル総合サービス及び広告業	連結子会社である(株)シーピーケーが(株)松屋等の警備、清掃、設備保守・工事、建築内装工事、装飾、宣伝広告業等を行っております。
その他	連結子会社である(株)東栄商会在(株)松屋等への用度品・事務用品の納入、OA機器類のリース、保険代理業等を行っております。また、連結子会社である(株)スキャンデックスが輸入商品の販売業等を営んでおり、連結子会社である(株)松屋友の会が(株)松屋への商品販売の取次ぎを行い、連結子会社である(株)エムジー商品試験センターが(株)松屋等の商品検査業務を受託しております。 関連会社である(株)ギンザコアと(株)銀座インズが不動産賃貸業を営んでおります。 なお、当社は2021年4月7日に(株)銀座インズの株式の一部を追加取得し、同社を持分法適用関連会社から連結子会社としております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱アターブル松屋 ホールディングス	東京都 中央区	90	飲食業(持株会社)	85.6 (2.2)	資金の貸付 役員の兼任 3名
㈱アターブル松屋	東京都 中央区	10	飲食業	85.6 (85.6)	引出物の卸売、資金の貸付 役員の兼任 2名
㈱アターブル松屋 フードサービス	東京都 中央区	10	飲食業	85.6 (85.6)	従業員食堂運営委託、資金の貸付 役員の兼任 1名
㈱アターブル イーピーエヌ	東京都 中央区	10	飲食業	85.6 (85.6)	資金の貸付 役員の兼任 2名
㈱シーピーケー	東京都 中央区	90	ビル総合サービス 及び広告業	100.0	警備、清掃、設備保守・工事、建築内装 工事、装飾、宣伝広告等の業務委託等 役員の兼任 1名
㈱東栄商会	東京都 中央区	41	その他 (卸売業、保険代理 業、リース業)	100.0 (15.0)	用度品・事務用品の仕入 OA機器類のリース等、資金の貸付
㈱スキャンデックス	東京都 中央区	10	その他 (輸入商品販売業)	100.0	輸入食器等の卸売、資金の貸付 役員の兼任 2名
㈱エムジー 商品試験センター	東京都 中央区	10	その他 (商品検査受託業)	100.0	各種商品検査業務の委託
㈱松屋友の会	東京都 中央区	50	その他 (商品販売の取次ぎ)	100.0	友の会運営 役員の兼任 2名
(持分法適用 関連会社) ㈱ギンザコア	東京都 中央区	10	その他 (不動産賃貸業)	24.9	営業所賃借 役員の兼任 2名
㈱銀座インズ	東京都 中央区	60	その他 (不動産賃貸業)	33.3	営業所賃借 役員の兼任 2名

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 議決権の所有(又は被所有)割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
3 ㈱アターブル松屋ホールディングスは、2021年4月1日をもって同社の子会社3社を吸収合併し、㈱アターブル松屋に商号変更しております。
4 当社は、2021年4月7日に㈱銀座インズの株式の一部を追加取得し、同社を持分法適用関連会社から連結子会社としております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
百貨店業	583	〔220〕
飲食業	139	〔164〕
ビル総合サービス及び広告業	146	〔106〕
その他	23	〔17〕
合計	891	〔507〕

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数〔 〕内は、臨時従業員の年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
595〔220〕	43.9	19.7	5,513

- (注) 1 従業員数には、出向者を含んでおります。
2 従業員数〔 〕内は、臨時従業員の年間の平均人員を外数で記載しております。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループは、松屋グループ労働組合連合会が組織されており、全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟に属しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループの経営方針は、「顧客第一主義」「共存共栄」「人間尊重」「堅実経営」「創意工夫」であります。中でも「顧客第一主義」を方針の中心に据え、顧客満足度の向上を図ることにより、今後もお客様に支持されるグループを目指し、持続的な拡大、発展に努めてまいります。当社グループはこうした事業活動を通じて、顧客、株主をはじめ広く関係者にとって魅力ある企業グループであり続けることにより、社会に貢献してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、「中期経営計画『デザインの松屋』(2019~2021年度)」におきまして、最終年度(2021年度)の連結営業利益の目標を2,400百万円と定めております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の流行等の影響により、売上が大幅に減少していることから、先行きが見通し難い状況にあります。直近の状況につきましては、2021年度の連結業績予想等におきまして、適宜、更新してまいります。

(3) 経営環境及び対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻く経済環境につきましては、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により国内外の経済が急速に収縮するなか、外出自粛や移動制限により個人消費は停滞し、企業収益もインバウンド需要の消失や経済活動の抑制により大幅な悪化が避けられない状況となりました。

こうした状況の中、当社グループでは、「中期経営計画『デザインの松屋』(2019~2021年度)」において、当社が世の中に対して実現したいことを「デザインによる、豊かな生活。」であると定め、その実現に向けて当社が果たすべき使命や、日々の業務における行動指針等を制定し、「デザインの松屋」の実現に向けてブランド力と営業力の強化を推進していくことで、独自性を磨き上げていくことを目指してまいります。また、投資計画の見直しや経費の徹底的な削減等に向けた施策を早期に実施するとともに、新型コロナウイルス感染症防止策を継続して徹底したうえで、コロナ禍において大きく様変わりした生活の対応については好機と捉え、グループ全体としてお客様のニーズにお応えすることに尽力してまいります。

飲食業のアターブル松屋グループにおきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、業績は非常に厳しいものとなり、業務改善のための効率化を図るべく構造改革を実施いたしました。今後は、ホールディングカンパニー体制を見直し、(株)アターブル松屋の一体体制で、コアビジネスである婚礼宴会部門の「東京大神宮マツヤサロン」を中心に、オペレーション・マーケティング等の婚礼改革や宴会・ケータリング・レストラン改革を推し進めることで、売上・利益の回復に尽力し、利益の最大化を図ってまいります。

ビル総合サービス及び広告業の(株)シーピーケーにおきましては、常にクライアントの先にいる顧客や利用者の満足の向上を見据え、デザイン力・クリエイティブ力の強化、および、松屋グループのシナジーを活かした営業力を強化して、外部売上の拡大に努めてまいります。

(4) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、「中期経営計画『デザインの松屋』(2019~2021年度)」(以下「本計画」といいます。)を策定しております。(なお、本計画の詳細につきましては2019年4月11日付の本計画に関するプレスリリースをご覧ください。(<http://www.matsuya.com/ir/>))。

本計画では、当社が世の中に対して実現したいことを「デザインによる、豊かな生活。」であると定め、その実現に向けて当社が果たすべき使命や、日々の業務における行動指針等を制定いたしました。「デザインの松屋」とは、これらの思いを凝縮させた言葉であり、これらに関する取組みを普及するために活用していく言葉です。

また、銀座と浅草、それぞれのエリアの特徴に合わせた店づくりを行うために、ストアコンセプトの調整も図りました。銀座店のストアコンセプトを「GINZA GOOD ANSWERS」に改め、浅草店におきましては、従来のストアコンセプト「MY TOWN, MY STORE」の内容を明確にしました。

なお、銀座店の従来のストアコンセプト「GINZA スペシャルティストア」の精神は、「デザインの松屋」の考え方と新しいストアコンセプトの中に引き継がれて、形を新たにしています。

当社は、「デザインの松屋」の実現に向けて、ブランド力と営業力を強化していくことで、2019年11月に迎えた創業150周年の先まで続く独自性を磨き上げて行くことを目指しております。

また、本計画では、利益の観点で業務の見直しを図ることや主要グループ会社の体質改善に取り組むこと等によっても、利益の向上に努めております。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の概況、経営の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能

性のあるリスク事項には、以下のようなものがあります。なおリスクが顕在化する可能性、時期、影響の程度については合理的に見積もることが困難であるため記載しておりません。

なお、文中における将来に関するリスク事項は、当連結会計年度末現在において、判断したものであります。

(1)経済情勢・需要動向等

当社グループの主要なセグメントである百貨店業や飲食業の需要は、国内外の景気動向・消費動向・株式相場等の経済情勢や冷夏暖冬等の天候不順、同業態及びその他小売業他社との競合により影響を受けます。これにより、当社グループの業績は影響を受ける場合があります。

当社グループでは、独自性の発揮、営業力・ブランド力の強化等に努めることにより、収益力や競争力の向上に努めております。また、グループ会社間での相乗効果の発揮に努めております。

(2)商品取引

当社グループの主要なセグメントである百貨店業や飲食業において、一般消費者向け取引を行っております。これらの事業において、欠陥商品や食中毒の要因となる瑕疵のある商品の販売及びサービスの提供をした場合、製造物責任や債務不履行責任に基づく損害賠償責任等により費用が発生する場合があります。さらに、この結果、当社グループにおいて信用毀損が生じ、売上高の減少等が発生する可能性があります。これにより、当社グループの業績は影響を受ける場合があります。

また、百貨店業の外商部門をはじめとして、法人向け取引を行っております。よって、取引先の倒産により、売掛金の回収不能に伴う費用の発生等が生じる場合、当社グループの業績は影響を受ける場合があります。

当社グループでは、こうしたリスクへの対応として社内マニュアルを整備し、社員教育を実施しております。

(3)法的規制等

当社グループは、顧客や取引先との販売や仕入を通じて、消費者契約法、製造物責任法、独占禁止法及びその関連諸法令等より法規制を受けております。また、事業を展開するうえで、大規模小売店舗立地法、消防法、環境・リサイクル関連諸法令、労働関連諸法令等の法規制を受けております。従って、これらの法規制を遵守できなかった場合、当社グループの活動が制限される可能性があるとともに費用の発生が想定され、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

また、税制改正に伴う消費税率の引上げ等により個人消費が悪化する可能性があり、この場合、売上高が減少し、当社グループの業績は影響を受ける場合があります。

また、百貨店業においては銀座地区の固定資産税の負担増により当社グループの業績は影響を受ける場合があります。

当社グループでは、こうしたリスクへの対応として法改正動向の的確な把握に努めると共に社内マニュアルを整備し、社員教育を実施すること等により各種法への適切な対応を推進しております。

(4)自然災害・事故・感染症等

当社グループの主要なセグメントである百貨店業や飲食業においては、大規模な地震・風水害等の自然災害、大規模な感染症またテロ行為、その他事故及びそれに伴う火災が発生した場合、当社グループの業績は影響を受ける場合があります。

特に首都直下型の地震等の大規模な災害が発生した場合においては、当社グループの業績・財務状況は大きな影響を受ける場合があります。また店舗における火災においては、人身への被害が想定され、これに伴い被害者に対する損害賠償責任等により費用が発生する可能性があります。

新型コロナウイルス等の大規模な感染症の拡大時においては、主に百貨店事業・飲食業において、店舗の営業自粛や国内・インバウンド双方の需要の減少等により業績・財務状況に大きな影響を受ける場合があります。

当事業年度の新型コロナウイルス感染症の拡大時の対応としては、百貨店事業では、緊急事態宣言下におけるお客様、従業員等の健康と安全の観点及び事業継続の観点から営業時間の短縮と臨時休業の実施、および店舗施設、従業員等における適切な感染防止対策を実施してまいりました。

当社グループでは、こうした自然災害・事故・感染症等のリスクへの対応として「危機管理委員会」を設置することにより危機管理体制を構築しており、事業継続の観点から、マニュアルの整備、災害を想定した訓練の実施、感染症拡大防止のための店舗・事務所の対策、営業の継続、再開の適切かつ合理的な対応等を行っております。また、各種損害保険等に加入しております。

(5)保有資産に関するリスク

当社グループが保有する店舗や土地・不動産等の固定資産は、店舗の営業損益が悪化し、市場価格が著しく下落したこと等に伴い、減損損失を計上する必要となった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、事業活動・財務活動の円滑化のために株式を保有しております。株式相場的大幅な下落または株式保有先の経営状況の悪化により株式の評価額が著しく下落した場合には、株式の評価損が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。株式の保有リスクに関しては、上場株式については四半期毎に時価を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(6)資金調達に関するリスク

当社グループは、銀行等金融機関から運転資金や投資資金に必要な資金を調達しております。このため、金融市場の不安定化・金利上昇、また当社グループの業績悪化等により、資金調達の制約を受け、資金調達コストが増加する可能性や適時に資金調達ができない可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、当社グループは健全な財務体質の強化に努めるとともに、最新の情報に基づいた資金調達の見直しを適時に行っております。

(7)訴訟リスク等

当社グループの事業の展開にあたり、当社グループ各社及びその従業員が法令等の違反の有無にかかわらず顧客及び取引先等から訴訟を提起される可能性があります。当該訴訟結果のいかんにより、当社グループにおいて信用毀損が生じる場合があり、これにより当社グループの業績は影響を受ける場合があります。

当社グループでは、こうしたリスクへの対応として社内マニュアルを整備し、社員教育を実施しております。

また、当社グループの従業員が長時間労働により健康を害したりハラスメント被害を受けたりすること等により訴訟となった場合、当社グループの人材の流出、信用失墜、罰金等が科せられるリスクがあります。

当社グループでは、こうしたリスクへの対応として、長時間労働に関しては法令基準よりも厳しく設定した社内基準を設け、労使による定期的な状況のモニタリング、過重労働の防止と適正な時間管理の徹底等を行っております。またハラスメント対策については、従業員向けの通報窓口を設置する等ハラスメントを許さない風土づくりを徹底しております。

(8)個人情報の流出等

当社グループでは、個人情報を含む顧客の情報を取得し保有しております。これらの情報の管理にあたっては、個人情報保護方針及び管理マニュアルに基づくルールを厳格な運用と従業員教育の徹底を行う等、個人情報保護体制の確立を図り、厳重な管理を行っております。ただし、不測の事故等により個人情報を含む顧客の情報が流出した場合、当社グループにおいて信用毀損が生じ、売上高の減少等が発生する可能性があり、また情報主体に支払う損害賠償その他の費用発生が想定され、当社グループの業績は影響を受ける場合があります。

(9)ソーシャルメディアのリスク

当社グループは、ソーシャルメディアによる情報発信における不適切な表現を防止するため、その利用制限や表現について社内マニュアルを整備し社内教育を実施しておりますが、ソーシャルメディアを通じて当社の営業活動、ブランドイメージ等を毀損する不適切な情報が急速に拡散されること等によりブランド価値、社会的信用等が低下し、これにより当社グループの業績は影響を受ける場合があります。

(10)システムリスク

当社グループにおける百貨店業を中心とした各種コンピュータシステムは、店舗とは別の建物内で集中管理しております。耐震建築、通信回線の二重化、不正侵入防止等の安全対策を講じておりますが、想定を大きく超える自然災害や事故によって、設備の損壊やシステム停止が起きた場合、当社グループの事業活動に支障をきたし、これにより当社グループの業績は影響を受ける場合があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、現政権下での新型コロナウイルス感染症の拡大防止と、社会・経済活動の維持・両立を目指した各種政策の効果や、一部の海外経済の改善もあり、日経平均株価はバブル期以来の水準にまで上昇する等の持ち直し基調で推移いたしました。しかしながら、世界各国における新型コロナウイルス感染症の再拡大に伴う経済活動の足踏みに加え、米中貿易摩擦による海外経済の下振れや不確実性の高まりの影響等もあり先行きの不透明感が払拭できない状況が続きました。

百貨店業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた営業時間の短縮や臨時休業に加え、世界各国の出入国規制によりインバウンド売上がほぼ消滅したことにより、東京地区百貨店売上高は前年実績を大幅に下回りました。

このような状況の中、当社グループでは、前3ヵ年計画の反省と成果を踏まえつつ、2019年11月に創業150周年を迎えた本3ヵ年は、「中期経営計画『デザインの松屋』（2019～2021年度）」において、当社が世の中に対して実現したいことを「デザインによる、豊かな生活。」であると定め、その実現に向けた重点施策に取り組み、業績の向上を目指してまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態および経営成績は以下のとおりとなりました。

1) 財政状態

当連結会計年度末の財政状態は、前連結会計年度末に比べ総資産は1,373百万円減少し、56,449百万円となりました。資産の減少要因としては、主に投資有価証券1,161百万円の減少等によるものであります。負債は3,281百万円増加し、40,207百万円となりました。負債の増加要因としては、主に借入金3,128百万円の増加等によるものであります。純資産は4,655百万円減少し、16,241百万円となりました。純資産の減少要因としては、主に利益剰余金4,720百万円の減少等によるものであります。

2) 経営成績

当連結会計年度の売上高は52,730百万円と前連結会計年度に比べ37,129百万円(41.3%)の減収となり、営業損失は3,904百万円と前連結会計年度に比べ4,867百万円の減益、経常損失は3,957百万円と前連結会計年度に比べ4,953百万円の減益、親会社株主に帰属する当期純損失は4,417百万円と前連結会計年度に比べ5,274百万円の減益となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

<百貨店業>

主力となる百貨店業の銀座店におきましては、中期経営計画の重点施策の下、個性的な百貨店「GINZA スペシャルティストア」のさらなる進化を推進すべく、銀座店を象徴するインターナショナルブティックの一部を改装し、ファッション性の高い銀座に相応しい海外ブランドを拡充する等、引き続き、他フロアとの品揃えのグレードとテイストの統一と、さらなる利便性と買廻り性の向上に尽力してまいりました。

政府による緊急事態宣言の発出・期限延長等に伴う臨時休業中においては、不要不急の外出を控える顧客動向を見据え、生鮮食品や化粧品売場で電話による注文の受付を開始する等の、お客様に寄り添った百貨店ならではの対応に注力、外商部門においても、カタログやテレビ通販を活用し、利便性の向上に向けた新たな取組みを推し進めました。

また、営業再開後も、各売場でSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)による情報発信やオンライン接客等をスタートさせることで、One to Oneのコミュニケーション強化に注力してまいりました。

さらには、コロナ禍により「新しい生活様式」への転換が加速する中、銀座店各階において「いいかも?新・生活様式」を開催いたしました。家の中で過ごす時間の増加や働き方の変化等で大きく様変わりした生活を、より豊かに楽しむための様々な商品の提案は、各方面で大きな話題となりました。

一方、地球規模で拡大する新型コロナウイルス感染症の影響を受け、2019年に過去最多となる3,200万人に迫る勢いだった訪日外国人客数も出入国規制により大幅に減少、加えて、「東京2020オリンピック・パラリンピック」の延期等も要因となり、ここ数年、活況を呈した訪日外国人による旅行消費、いわゆるインバウンド消費は縮小を余儀なくされました。

催事におきましては、コロナ禍においてリアル店舗が持つ強みと魅力がさらに増す中、「誕生65周年記念 ミッフィー展」や「ムーミン コミックス展」を開催する等、独自性と話題性のある企画によって集客力を高め、売上の向上に努めてまいりました。

浅草店におきましては、入居する商業施設「EKIMISE」との相乗効果の発揮に取り組み、施設内を買い廻るお客様の需要を取り込むプロモーションの強化や、地元浅草の老舗等と連携し、お客様への積極的な商品提案やおもてなしを強化する等、業績の向上に尽力してまいりました。

以上の結果、百貨店業の売上高は47,347百万円(うち外部顧客に対する売上高47,111百万円)と前連結会計年度に比べ34,303百万円(42.0%)の減収となり、営業損失は3,230百万円と前連結会計年度に比べ4,244百万円の減益となりました。

< 飲食業 >

飲食業のアターブル松屋グループにおきましては、主力となる婚礼宴会部門において、「東京大神宮マツヤサロン」を中心に婚礼組数の獲得に取り組みましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大等の影響を受け、婚礼・宴会の中止等が相次ぎ、売上高・営業利益とも前年を下回りました。

以上の結果、飲食業の売上高は2,757百万円(うち外部顧客に対する売上高2,715百万円)と前連結会計年度に比べ2,332百万円(45.8%)の減収となり、営業損失は508百万円と前連結会計年度に比べ383百万円の減益となりました。

< ビル総合サービス及び広告業 >

ビル総合サービス及び広告業の(株)シーピーケーにおきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大等の影響を受け、宣伝装飾部門、建装部門の受注案件等の縮小を余儀なくされ、売上高・営業利益とも前年を下回りました。

以上の結果、ビル総合サービス及び広告業の売上高は4,151百万円(うち外部顧客に対する売上高2,308百万円)と前連結会計年度に比べ1,287百万円(23.7%)の減収となり、営業損失は93百万円と前連結会計年度に比べ153百万円の減益となりました。

キャッシュ・フローの状況

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、税金等調整前当期純損失4,050百万円等により2,760百万円の支出となり前連結会計年度に比べ4,296百万円の減少となりました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、主に投資有価証券の売却による収入2,217百万円等により891百万円の収入となり、前連結会計年度に比べ3,635百万円の増加となりました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、借入金の増加3,128百万円等により2,668百万円の収入となり、前連結会計年度に比べ1,963百万円の増加となりました。

この結果、当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は800百万円増加し、2,965百万円となりました。

生産、受注及び販売の状況

1) 生産実績

当社及び当社の関係会社において、該当事項はありません。

2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	受注残高(百万円)	金額(百万円)	受注残高(百万円)
ビル総合サービス及び広告業	1,595	15	885	61

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前連結会計年度比(%)
百貨店業	47,111	57.9
飲食業	2,715	55.7
ビル総合サービス及び広告業	2,308	79.7
その他	594	83.6
合計	52,730	58.7

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の売上高は52,730百万円と前連結会計年度に比べ37,129百万円(41.3%)の減収となり、営業損失は3,904百万円と前連結会計年度に比べ4,867百万円の減益、経常損失は3,957百万円と前連結会計年度に比べ4,953百万円の減益、親会社株主に帰属する当期純損失は4,417百万円と前連結会計年度に比べ5,274百万円の減益となりました。

(売上高の状況)

売上高は前連結会計年度に比べ、37,129百万円(41.3%)減収の52,730百万円となりました。これは、主に百貨店業において新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた営業時間の短縮や臨時休業に加え、世界各国の出入国規制によりインバウンド売上がほぼ消滅したこと等によるものです。

(販売費及び一般管理費、営業利益の状況)

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ、4,398百万円(22.4%)減少し、15,263百万円となりました。これは主に百貨店業において臨時休業に伴い、固定費等を特別損失に振替えたこと等によるものです。販売費及び一般管理費は減少したものの、売上高が減少したこと等により営業損失は3,904百万円となり、前連結会計年度に比べ、4,867百万円の減益となりました。

(営業外損益、経常利益の状況)

営業外収益は前連結会計年度に比べ、22百万円(+ 5.5%)増加の439百万円、営業外費用は108百万円(+ 28.3%)増加の492百万円となりました。この結果、経常損失は3,957百万円と前連結会計年度に比べ、4,953百万円の減益となりました。

(特別損益、親会社株主に帰属する当期純利益の状況)

特別利益は前連結会計年度に比べ2,474百万円増加の2,614百万円となりました。特別損失は前連結会計年度に比べ、2,560百万円増加の2,707百万円となりました。特別利益は主に(株)松屋における投資有価証券売却益、特別損失は主に(株)松屋における臨時休業による損失であります。この結果、親会社株主に帰属する当期純損失は4,417百万円と前連結会計年度に比べ、5,274百万円の減益となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

1)キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析は、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

2)資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。また投資資金需要の主なものは、店舗に関わる設備投資等によるものであります。

運転資金や投資資金に必要な資金は、営業活動によるキャッシュ・フローと、銀行等金融機関からの借入により調達しております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響が一定程度長期化するリスクに備えるため、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保することを目的として120億円のコミットメントライン契約を締結いたしました。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、当連結会計年度末における資産・負債及び当連結会計年度の収益・費用の報告数値並びに開示に影響を与える見積りを行っております。当該見積りに際しましては、過去の実績や状況に応じて、合理的と考えられる要因等に基づき行っております。しかしながら、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社の連結財務諸表作成のための会計方針については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(固定資産の減損)

当社グループは、店舗資産等を有しており、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。回収可能価額の算定にあたっては、連結会計年度末時点で入手可能な情報や資料に基づき判断しております。

(繰延税金資産の回収可能性)

当社グループは、将来の利益計画に基づいた課税所得を合理的に見積り、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

主な賃貸借契約は次のとおりであります。

(提出会社)

事業所別	賃借先	賃借物件	面積(m ²)	賃借料(百万円)
浅草店	東武鉄道(株)	店舗用建物	10,230	月額31

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、百貨店業を中心に全体で1,499百万円の設備投資を実施いたしました。なお、有形固定資産の他、無形固定資産及び長期前払費用への投資を含めて記載しております。主な内訳は、次のとおりであります。

百貨店業	1,442百万円
飲食業	28
ビル総合サービス及び広告業	26
その他	9
小計	1,506
消去又は全社	6
合計	1,499

百貨店業におきましては、クレジットカードセキュリティ対応等により計1,442百万円の投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			有形固定資産			借地権 (面積 千㎡)	その他		合計
			建物及び 構築物	土地 (面積千㎡)	その他				
銀座店 (東京都中央区)	百貨店業	店舗等	10,044	18,092 (8)	367	9,379 (1)	12	37,897	581
浅草店 (東京都台東区)	百貨店業	店舗等	174	284 (0)	14	()	0	472	14

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
				有形固定資産			借地権 (面積 千㎡)	その他		合計
				建物及び 構築物	土地 (面積千㎡)	その他				
(株)アターブル松屋 ホールディングス 及び3つの事業会 社	東京大神宮 マツヤサロン等 (東京都 千代田区等)	飲食業	店舗等	16	()	5	()	0	21	139

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	177,000,000
計	177,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2021年5月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	53,289,640	53,289,640	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式 単元株式数100株
計	53,289,640	53,289,640		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2003年7月2日		53,289,640		7,132	2,000	3,660

(注) 旧商法第289条第2項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		30	16	246	105	22	9,776	10,195	
所有株式数 (単元)		176,247	3,207	210,090	52,177	46	91,018	532,785	11,140
所有株式数 の割合(%)		33.08	0.60	39.43	9.79	0.01	17.08	100.00	

(注) 「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の欄には、自己株式がそれぞれ1,545単元及び42株含めて記載しております。なお、自己株式154,542株は株主名簿記載上の株式数であり、2021年2月28日現在の実質的な所有株式は153,542株であります。

(6) 【大株主の状況】

2021年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の総数に 対する所有株 式数の割合 (%)
松屋取引先持株会	東京都中央区銀座3-6-1 (株)松屋総務部内	2,858	5.38
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	2,483	4.67
東武鉄道(株)	東京都墨田区押上1-1-2	2,411	4.54
東武シェアードサービス(株)	東京都墨田区押上2-18-12	2,345	4.41
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	2,306	4.34
(株)みずほ銀行 (常任代理人 (株)日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町1-5-5 (東京都中央区晴海1-8-12)	1,983	3.73
大成建設(株)	東京都新宿区西新宿1-25-1	1,900	3.58
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1-2-1	1,789	3.37
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,688	3.18
松岡地所(株)	東京都新宿区西新宿1-7-1	1,564	2.94
計		21,329	40.14

(注) 2020年12月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村證券株式会社が2020年12月15日付現在で以下の株式を所有しているものの、当社として2021年2月28日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有 株券等の数 (千株)	株券等 保有割合 (%)
野村證券(株)	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	34	0.06
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	118	0.22
野村アセットマネジメント(株)	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	4,388	8.24

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 153,500		
	(相互保有株式) 普通株式 139,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 52,986,000	529,860	
単元未満株式	普通株式 11,140		
発行済株式総数	53,289,640		
総株主の議決権		529,860	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)含まれております。
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が42株含まれております。

【自己株式等】

2021年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株松屋	東京都中央区銀座3-6-1	153,500		153,500	0.29
(相互保有株式) 株銀座インズ	東京都中央区銀座西2-2番 地先	139,000		139,000	0.26
計		292,500		292,500	0.55

- (注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)あります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,080	57,896
当期間における取得自己株式	1,200	0

- (注) 当期間における取得自己株式には、2021年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増し請求に伴う売却)				
その他(譲渡制限付株式の付与)	115,600	104,964,800		
保有自己株式数	153,542		154,742	

(注) 当期間における保有自己株式には、2021年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分に関しましては配当政策を重要政策のひとつとして位置づけており、着実に収益を確保できる経営体制の基盤強化に努めることで、安定的な配当を行うことを基本方針といたしております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。なお、当社は、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当ができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当は、多額の当期純損失を計上したことから当社の財務状況等を総合的に勘案し、誠に遺憾ではございますが、無配とさせていただきます。次事業年度の配当につきましても、現時点では厳しい状況と認識しており、無配とさせていただきます予定であります。

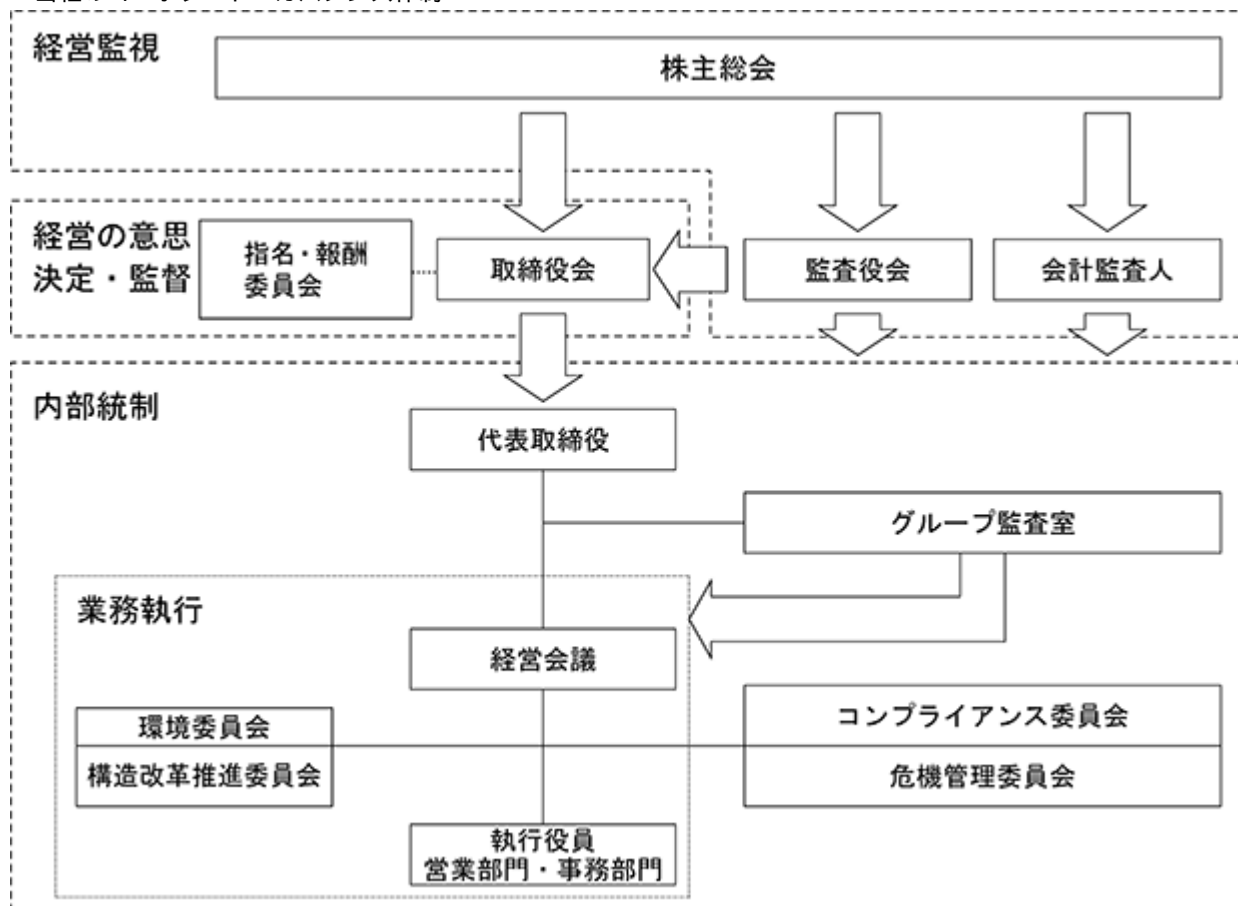
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、当社の企業行動基準に定める「フェア(公正)・リーガル(遵法)・オープン(公開)」の実践を通じて、株主、お客様、お取引先、従業員、地域社会といったステークホルダーとの良好なコミュニケーションを図り、企業としての社会的責任を果たすことはもとより、企業価値の継続的な向上の実現のため、コーポレート・ガバナンスの強化を経営上の重要課題と位置づけ、コンプライアンス、危機管理、内部統制、IR等の充実に努めております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制



企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

1) 企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しており、取締役、監査役を中心として、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

.取締役・取締役会

当社における取締役は8名であり、3名が社外取締役であります(2021年5月28日現在)。また、取締役の事業年度ごとの経営責任を明確にするために、取締役の任期は1年としております。

取締役会は、毎月1回定期的に開催され、必要に応じ臨時に開催しております。取締役会は、経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行を監督しております。

(取締役会の構成員の氏名等)

議長：代表取締役社長執行役員 秋田 正紀

構成員：代表取締役専務執行役員 古屋 毅彦、取締役常務執行役員 横関 直樹

取締役常務執行役員 森田 一則、取締役上席執行役員 川合 晶子

社外取締役 根津 嘉澄、社外取締役 柏木 育、社外取締役 吉田 正子

.監査役・監査役会

当社における監査役は4名であり、3名が社外監査役であります(2021年5月28日現在)。毎月開催される監査役会を通じ監査意見の交換・形成を図るとともに、常勤監査役が経営会議、執行役員連絡会、コンプライアンス委員会、危機管理委員会、環境委員会等の重要会議に出席するなど、監査機能の充実に努めております。さらに、監査役会は、会計監査人、グループ監査室と定期的に意見交換を行うなど、会計監査人監査、内部監査と連携を図り、監査機能の強化に努めております。なお、常勤監査役真山伸一氏は、長年にわたり経理部門の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、社外監査役中村隆夫氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(監査役会の構成員の氏名等)

議長：常勤監査役 真山 伸一

構成員：社外監査役 降旗 洋平、社外監査役 古屋 勝正、社外監査役 中村 隆夫

.指名・報酬委員会

役員人事及び役員報酬制度に関する取締役会の諮問機関として、2006年3月に「指名・報酬委員会」を設置いたしました。本委員会は、経営の客観性と合理性を高め、企業価値の最大化を図ることを目的としております。代表取締役と社外取締役により構成され、取締役の選任候補者案や役員人事案の適正性や役員報酬の基本方針に則った報酬制度・報酬構成であるかについて審議しております。役員報酬の基本方針の内容は、本委員会による審議を経た後、取締役会にて決定しております。

(指名・報酬委員会の構成員の氏名等)

委員長：代表取締役社長執行役員 秋田 正紀

構成員：代表取締役専務執行役員 古屋 毅彦、社外取締役 根津 嘉澄、社外取締役 柏木 斉、

社外取締役 吉田 正子

・執行役員制度

委任型の執行役員制度を2008年5月より導入し、「経営の意思決定・監督機能」と「業務執行機能」を分離し、業務運営の責任や役割を明確にするとともに、取締役会の迅速な意思決定と執行役員の業務執行により、効率的な経営の実現と競争力の強化を図っております。また、執行役員の事業年度ごとの業務執行責任を明確にするために、執行役員の任期は1年としております。なお、執行役員の業務執行に対しては、経営会議が監督機能を果たす体制となっております。

2) 当該体制を採用する理由

当社は取締役8名のうち3名を社外取締役としています。社外取締役は、監査役会、内部監査・内部統制担当役員等と連携を図ることで、経営に対する監督機能を発揮しております。また、当社は、監査役4名のうち3名を社外監査役としています。社外監査役は、公正普遍的立場から、適正な業務執行の監視を行い、経営の健全性を高めています。当社は、これらのコーポレート・ガバナンス体制により、経営の監視機能は十分に機能していると考えております。

企業統治に関するその他の事項

(内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況)

1) コンプライアンス委員会

当社は、2003年9月に、当社が定める企業行動基準等に基づく遵法精神の涵養、行動を促進するという観点から、コンプライアンスに係る企業活動全般の監視並びに情報の収集・分析を行うとともに、当社及び当社子会社を含む当社グループ全体におけるコンプライアンス上の重要な問題を審議するための常設機関として、「コンプライアンス委員会」を設置いたしました。本委員会は、企業倫理の確立を図るべく四半期に一度、定期的開催しております。併せて、内部牽制を目的としても機能しており、各事業部門に対するヒアリングを実施し、また、監査役と十分に情報を共有化するなど、内部統制の充実を図っております。

本委員会は、コンプライアンスの基本方針に基づき、主として、コンプライアンス体制の構築、コンプライアンスの遵守状況の把握、コンプライアンス上の問題が発生した場合の再発防止に向けた取組み、啓蒙・教育活動の推進等を図っております。また、コンプライアンスを全従業員が日々の業務の中で実践していくために、全グループ社員を対象としたコンプライアンス・マニュアルを作成するなど、グループコンプライアンス体制の確立に向け活動しております。当事業年度においては定例の本委員会を3回開催し、お客様に提供する商品の適切な表示に向けた取組み及び情報管理体制の強化等を行いました。

なお、内部通報制度については、2007年2月に通報窓口をコンプライアンス委員会事務局、外部弁護士事務所、人事部、労働組合の4箇所に設置することで充実を図っております。

2) 危機管理委員会

当社は、2004年3月に、当社及び当社グループにかかる事業活動における損失の危険の管理体制を構築するという観点から、危機の予防・回避・軽減といった危機管理の推進を主たる目的として、常設機関として「危機管理委員会」を設置いたしました。本委員会は、平常時における安全管理・危機予防活動のより一層の推進を図るべく、半期に一度、定期的開催するとともに、有事の際の対応機関として機能するなど、危機管理体制の確立に向け活動しております。

本委員会は、リスク管理の基本方針に基づき、主としてリスク管理体制の構築、リスクの抽出及び評価、リスク管理状況のモニタリング等により、危機管理の推進を図っております。当事業年度においては定例の本委員会を2回開催し、リスク低減策を策定、実行するとともに、万一リスクが発生した場合の被害・損害をできる限り回避・軽減するために必要な備えと訓練を継続的に実施しております。

当事業年度においては新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い委員会内に対策本部を設置し、同委員会の開催等を通じて情報の収集・分析、対応策の検討・決定・実施等を行っております。また、同委員会は事業継続の観点から、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴うリスクに対し適切かつ合理的な対応を行っております。

3) 総務部コーポレートコミュニケーション課

当社は、2005年4月に、適時・適正かつ積極的な情報開示をより一層促進するために「IR室」を設置いたしました。2017年3月に「IR室」から「コーポレートコミュニケーション課」に組織を改め、コーポレートコミュニケーション課を通じて、市場・ステークホルダーとの対話、社会とのコミュニケーションの促進等を重視する経営を図り、経営の透明性の向上を図っております。

(子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況)

当社及び当社のグループ各社における内部統制の一体的構築を目指して、当社にグループ各社の内部統制を担当する部門としてグループ政策部を位置づけております。グループ政策部は、子会社管理規程を策定して、これに基づきグループ各社における業務の適正を確保するとともに経営を管理・指導しております。また、グループ監査室は、グループ政策部と連携の下、内部監査を行い、両者は必要に応じてその結果をコンプライアンス委員会、取締役会及び監査役会に報告する体制となっております。グループ監査室には内部統制担当を設置し、グループ全体の内部統制システムの構築に取り組んでおります。

責任限定契約の内容と概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除きます。）及び監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金400万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とします。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議について、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令の別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

(a)基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を中長期的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の獲得・移転を伴う買収提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、株式の大量取得行為であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。しかし、株式の大量取得行為の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量取得行為の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社に買収者との十分な交渉機会を提供しないもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量取得行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針を決定する者として不適切であり、()当社株式の大量取得行為が、当社の企業価値・株主共同の利益に与える脅威の存否を判断し、当社株式の大量取得行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報・時間を確保し、()当社取締役会が代替案を提供するために必要な情報・時間を確保し、また、()当社取締役会が株主及びステークホルダーの利益を確保するために行う大量取得行為を行う者との交渉を可能とすること等、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量取得行為を抑止するための合理的な枠組みが必要であると考えます。

(b)具体的な取組み

1) 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、当社の企業価値の源泉である「消費価値・文化価値を提供するノウハウ」を伸張させ、当社の企業価値・株主共同の利益を維持・向上させるため、2019年4月11日開催の当社取締役会において、2019年11月に創業150周年を迎えた新たな中期経営計画である「中期経営計画『デザイン松屋』(2019~2021年度)」(以下「本計画」といいます。)を策定しました。本計画の内容は「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(4)中長期的な会社の経営戦略」に記載のとおりです。

また、当社は、企業価値の継続的な向上の実現のため、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。この一環として従来から社外取締役・社外監査役を選任しており、現在も社外取締役3名(うち独立社外取締役2名)・社外監査役3名(うち独立社外監査役3名)を選任し、経営に対する監視機能の強化を図っております。取締役の指名や報酬については、社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会において、審議した内容を取締役に諮り決定することで、客観性、公正性を高めております。

社内においても、コンプライアンス委員会、危機管理委員会、グループ監査室等の各組織を設置し、内部統制機能・監査機能を強化しております。また、当社は、業務執行の一部を執行役員に委任する執行役員制度を導入し、取締役の任期を1年とする等経営陣の責任の所在の明確化、経営の効率化を図っております。

当社は、今後もコーポレート・ガバナンスの充実に努め、企業価値・株主共同の利益の最大化を追求してまいります。

2) 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2019年5月23日開催の定時株主総会において、当社定款に基づき、当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)の導入(更新)に係る基本方針(以下「本買収防衛策基本方針」といいます。)の内容を決定するための議案のご承認をいただき、同日開催の当社取締役会において、本買収防衛策基本方針に基づく具体的な対応策(以下「本プラン」といいます。)を決定いたしました。

(本プランの目的)

本プランは、当社株式に対する大量取得行為が行われる際に、株主の皆様がかかる大量取得行為に応じるべきか否かを判断するため、あるいは当社取締役会が株主の皆様が代替案を提案するために必要な情報・時間を確保し、また、当社取締役会が株主及びステークホルダーの利益を確保するために交渉を行うこと等を可能とするものであり、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する買付等を阻止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

(本プランの適用対象)

本プランは、()当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得、()当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け、若しくはこれらに類似する行為又はその提案(以下「買付等」と総称します。)がなされる場合を対象とします。

(本プランの定める手続き)

当社の株券等について買付等を行う買付者等には、買付等の内容の検討に必要な情報及び当該買付者等が買付等の際して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した買付説明書を提出していただきます。その後、買付者等から提出された情報、当社取締役会からの意見や根拠資料、当該買付等に対する代替案(もしあれば)等が、経営陣から独立した者のみから構成される特別委員会(現在は独立社外取締役2名、独立社外監査役2名により構成されます。)に提供され、検討されます。特別委員会は、必要に応じて外部専門家の助言を独自に得たうえ、買付等の内容の検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との交渉、株主に対する情報開示等を行います。

特別委員会は、買付者等による買付等が下記の本新株予約権無償割当ての要件記載の要件のうち、(イ)又は(ロ)()もしくは()のいずれかに該当し、かつ、必要性・相当性の観点から本新株予約権の無償割当ての実施が是認されると判断した場合には、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。当社取締役会は、この勧告を最大限尊重して本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等を決定します。また、特別委員会は、買付等について下記の本新株予約権無償割当ての要件記載の要件のうち、(ロ)()又は()の該当可能性があると判断した場合には、本新株予約権の無償割当ての実施に関しあらかじめ株主意思の確認を得るべき旨の勧告を行います。(ロ)()もしくは()のいずれかに該当すると判断した場合においても、本新株予約権の無償割当ての実施に関しあらかじめ株主意思の確認を得るべき旨の勧告を行うことができるものとします。特別委員会の勧告を受けた当社取締役会は、株主意思確認総会を招集し、本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施に関する株主の意思を確認することとしており、株主意思確認総会を開催する場合、当社取締役会は当該株主意思確認総会の決議に従います。

本新株予約権の無償割当てを実施する場合、当社取締役会は、別途定める割当期日における当社の最終の株主名簿に記録された当社以外の株主に対し、その保有する当社普通株式1株につき本新株予約権1個の割合で、本新株予約権を無償で割り当てます。

(本新株予約権の内容)

本新株予約権は、1円を下限とし当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で当社取締役会が定める金額を払い込むことにより、当社株式1株を取得することができるものですが、買付者等は、原則として本新株予約権を行使できないという差別的行使条件が付されています。また、本新株予約権には、当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに本新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、当社がかかる条項に基づく取得をする場合、本新株予約権1個と引換えに原則として当社株式1株が交付されます。

(本新株予約権無償割当ての要件)

本プランの発動として本新株予約権の無償割当てを実施するための要件は、(イ)買付者が本プランに定める手続を遵守しない場合、ならびに、(ロ)()株式等を買占め、その株式等につき当社に対して高値で買取りを要求する行為等により、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく侵害するおそれのある買付等である場合、()強圧的二段階買付等株主に株式の売却を事実上強要するおそれのある買付等である場合、()買付等の経済的条件(対価の価額・種類、買付等の時期、支払方法等を含みます。)が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適当な買付等である場合、及び、()買付者等の提案の内容(買付等の経済的条件のほか、買付等の方法の適法性、買付等の実現可能性、従業員、取引先、顧客等の当社に係る利害関係者に対する対応方針等を含みます。)が、「消費価値・文化価値を提供するノウハウ」に具現化される当社の企業価値を生み出すうえで必要不可欠な企業価値の源泉を破壊し、当社の企業価値・株主共同の利益に重大な悪影響を与える買付等である場合のいずれかに該当することです。

(本プランの有効期間・本プランの廃止・変更等)

本プランの有効期間は2019年5月23日開催の当社定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。ただし、かかる有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本買収防衛策基本方針を変更又は廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは、速やかに変更後の本買収防衛策基本方針に従うよう変更され又は廃止されることとなります。また、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

(株主及び投資家の皆様への影響)

本プランの導入(更新)時点においては、本新株予約権の無償割当ては行われませんので、株主の皆様へに直接具体的な影響が生じることはありません。

本プランが発動され、本新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が本新株予約権行使の手続を行わないとその保有する株式が希釈化される場合があります(ただし、当社が当社株式を対価として本新株予約権の取得を行った場合、株式の希釈化は生じません。)。本プランの詳細については、以下の当社ウェブサイトに掲載しております2019年4月11日付当社プレスリリース「当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)の導入(更新)に係る基本方針の株主総会への付議について」をご参照ください。

(当社ウェブサイト <http://www2.matsuya.com/ir/news/index.html>)

3) 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記1)に記載した基本方針の実現に資する特別な取組みは、いずれも当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上に資する具体的方策であり、まさに当社の基本方針に沿うとともに、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであり、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

また、本プランは、上記2)に記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランは、一定の場合に株主意思確認総会を開催し株主の皆様のご意思を確認することとしている等、株主意思を重視するものであること、その内容として合理的な客観的な発動要件が設定されていること、独立性の高い社外者によって構成される特別委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず特別委員会の判断を経ることが必要とされていること、特別委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができることとされていること、有効期間が3年間と定められたうえ、株主総会又は取締役会によりいつでも廃止できるとされていること等により、その公正性・客観性が担保されており、高度の合理性を有し、企業価値については株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性2名 (役員のうち女性の比率16.67%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
代表取締役 社長執行役員	秋田正紀	1958年 12月24日	1991年7月 1999年5月 2001年5月 2005年3月 2005年5月 2007年5月 2008年5月 2009年5月 2014年11月 2015年5月	株式会社松屋入社 同取締役 同常務取締役 同専務取締役営業本部長 同代表取締役副社長営業本部長 同代表取締役社長営業本部長 同代表取締役社長執行役員 営業本部長 同代表取締役社長執行役員 同代表取締役社長執行役員 営業本部長 同代表取締役社長執行役員(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ギンザコア代表取締役会長 明治安田生命保険相互会社社外取締役	(注)3	44
代表取締役 専務執行役員 経営企画室 長、経理部管 掌、環境マネジメン ト部担当	古屋毅彦	1973年 8月17日	1996年4月 2001年7月 2011年5月 2013年3月 2014年11月 2015年5月 2016年3月 2018年3月 2019年5月 2019年9月 2021年3月	株式会社東京三菱銀行(現株式会社三菱UFJ銀行) 入社 株式会社松屋入社 同取締役執行役員 構造改革推進委員会事務局長、 本店婦人一部長 同取締役執行役員 本店長 同取締役執行役員 営業副本部長、本店長 同取締役常務執行役員 営業本部長、本店長 同取締役常務執行役員 グループ政策部・事業戦略室 担当 同取締役常務執行役員 グループ政策部・事業戦略 室・経理部担当 同取締役専務執行役員 グループ政策部・事業戦略 室・経理部担当 同取締役専務執行役員 グループ政策部・事業戦略 部・経理部担当 同代表取締役専務執行役員 経営企画室長、経理部管 掌、環境マネジメント部担当(現任)	(注)3	166
取締役 常務執行役員 営業本部長	横関直樹	1962年 3月10日	1984年4月 2007年5月 2015年5月 2016年3月 2018年3月 2018年5月	株式会社松屋入社 同執行役員 本店MD担当次長兼営業企画部長兼宣伝 部長 同上席執行役員 本店副店長(MD担当)、MD戦略室 長 同上席執行役員 営業副本部長、本店長 同常務執行役員 営業本部長 同取締役常務執行役員 営業本部長(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社スキャンデックス代表取締役社長	(注)3	7

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役 常務執行役員 社長付、経営企画部・デジタル化推進部・総務部担当	森田 一 則	1962年 12月13日	1986年 4月 2011年 5月 2012年 3月 2013年 3月 2013年 5月 2015年 9月 2016年 5月 2019年 5月 2019年 9月 2021年 3月 2021年 5月	株式会社松屋入社 同執行役員 人事部長 同執行役員 経営企画部長、人事部担当 同執行役員 人事部担当 同執行役員 経理部・人事部担当 同執行役員 総務部長、人事部担当 同上席執行役員 総務部長、人事部担当 同常務執行役員 総務部長、人事部担当 同常務執行役員 社長付、総務部・人事部担当 同常務執行役員 社長付、経営企画部・デジタル化推進部・総務部担当 同取締役常務執行役員 社長付、経営企画部・デジタル化推進部・総務部担当(現任)	(注)3	5
取締役 上席執行役員 人事部・構造改革推進委員会担当	川合 晶子	1960年 4月28日	1983年 4月 2014年 5月 2014年 7月 2014年 9月 2015年 5月 2018年 3月 2018年 5月 2021年 3月	株式会社松屋入社 同執行役員 構造改革推進委員会事務局長、本店販売促進部長 同執行役員 構造改革推進委員会事務局長、本店店舗運営担当次長 同執行役員 構造改革推進委員会事務局長、本店副店長(店舗運営担当) 同取締役執行役員 構造改革推進委員会事務局長、本店副店長(店舗運営担当) 同取締役上席執行役員 本店長、構造改革推進委員会事務局長 同取締役上席執行役員 本店長 同取締役上席執行役員 人事部・構造改革推進委員会担当(現任)	(注)3	5
取締役	根津 嘉澄	1951年 10月26日	1974年 4月 1999年 6月 2002年 5月 2018年 4月	東武鉄道株式会社入社 同代表取締役社長 株式会社松屋社外取締役(現任) 東武鉄道株式会社代表取締役社長社長執行役員(現任) (重要な兼職の状況) 東武鉄道株式会社代表取締役社長社長執行役員 富国生命保険相互会社社外監査役	(注)3	22
取締役	柏木 齊	1957年 9月6日	1981年 4月 1994年 4月 1997年 6月 2001年 6月 2003年 4月 2003年 6月 2004年 4月 2012年 4月 2016年 5月	株式会社日本リクルートセンター(現株式会社リクルートホールディングス)入社 同財務部長 同取締役 同取締役兼常務執行役員 同代表取締役兼常務執行役員(COO) 同代表取締役社長兼COO 同代表取締役社長兼CEO 同取締役相談役 株式会社松屋社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社アシックス社外取締役 株式会社TBSホールディングス社外取締役 キュービー株式会社社外取締役	(注)3	6
取締役	吉田 正子	1961年 6月11日	1980年 4月 2009年 7月 2011年 8月 2012年 7月 2013年 6月 2015年 4月 2017年 5月 2018年 4月 2021年 4月	東京海上火災保険株式会社(現東京海上日動火災保険株式会社)入社 同千葉支店次長兼船橋支店長 同旅行業営業部長 同理事 旅行業営業部長 同執行役員旅行業営業部長 同執行役員千葉支店長 株式会社松屋社外取締役(現任) 東京海上日動火災保険株式会社常務執行役員(四国エリア担当) 同常務執行役員 (重要な兼職の状況) 東京海上日動火災保険株式会社常務執行役員	(注)3	2
常勤監査役	真山 伸一	1959年 6月20日	1983年 4月 2005年 3月 2008年 3月 2011年12月 2012年 3月 2015年 3月 2015年 5月	株式会社松屋入社 同経理部担当部長 同経理部長 株式会社スキャンデックス総務部長 同取締役執行役員 総務部長 株式会社松屋総務部付部長 同常勤監査役(現任)	(注)4	4

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
監査役	降旗洋平	1949年 5月28日	1974年4月 1997年4月 2000年6月 2003年6月 2004年6月 2006年6月 2008年6月 2012年6月 2015年4月 2016年6月 2017年5月 2020年6月	日本信号株式会社入社 同営業本部AFC営業部長 同執行役員AFC事業部長 同執行役員AFC事業部長、ビジョナリービジネスセンター長 同取締役常務執行役員ビジョナリービジネスセンター、AFC事業担当 同取締役専務執行役員経営企画、業務監査、ビジョナリービジネスセンター担当兼ビジョナリービジネスセンター長 同代表取締役社長 最高執行責任者 同代表取締役社長 最高経営責任者兼最高執行責任者 同代表取締役社長 最高経営責任者 同代表取締役会長 最高経営責任者 株式会社松屋社外監査役(現任) 日本信号株式会社取締役会長(現任) (重要な兼職の状況) 日本信号株式会社取締役会長	(注)4	
監査役	古屋勝正	1950年 1月28日	1973年4月 1998年4月 1998年7月 2001年7月 2002年7月 2003年1月 2004年10月 2005年7月 2009年4月 2010年7月 2019年4月 2019年5月 2019年7月	富国生命保険相互会社入社 同営業本部部長 同業務部部長 同近畿ブロック長兼大阪北支社長 同取締役 同取締役業務部長 同取締役総合営業推進部長 同常務取締役 同取締役常務執行役員 同取締役副社長執行役員 同取締役 株式会社松屋社外監査役(現任) 富国生命保険相互会社常勤顧問(現任) (重要な兼職の状況) 富国生命保険相互会社常勤顧問	(注)4	
監査役	中村隆夫	1965年 8月25日	1989年4月 1996年2月 1997年5月 1999年6月 2009年1月 2016年1月 2019年5月	日本銀行入行 株式会社デジタルガレージ取締役/CFO 同代表取締役副社長/COO&CFO 株式会社インフォシーク代表取締役社長 鳥飼総合法律事務所入所 和田倉門法律事務所パートナー弁護士(現任) 株式会社松屋社外監査役(現任) (重要な兼職の状況) 和田倉門法律事務所パートナー弁護士 バリューコマース株式会社社外取締役(監査等委員) 株式会社カヤック社外取締役(監査等委員) メディカル・データ・ビジョン株式会社社外取締役	(注)4	
合計						264

- (注) 1 取締役根津嘉澄、柏木齊および吉田正子の各氏は、社外取締役であります。
2 監査役降旗洋平、古屋勝正および中村隆夫の各氏は、社外監査役であります。
3 取締役の任期は、2021年2月期に係る定時株主総会終結の時から2022年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役の任期は、2019年2月期に係る定時株主総会終結の時から2023年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

当社では、執行役員制度を導入しており、取締役を兼務しない執行役員の役名、職名および氏名は以下のとおりであります。

役名	職名	氏名
上席執行役員	経理部担当	今井幸夫
上席執行役員	本店長	吉田清
執行役員	総務部長	柳澤昌之
執行役員	本店外商事部長	岸利行

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役根津嘉澄氏は、実績ある会社経営者としての優れた識見と深い経験を当社の経営に反映していただくことが期待でき、当社の経営陣から独立した判断を下すことが可能な方であることから選任されております。同氏が代表取締役社長社長執行役員を務める東武鉄道株式会社と当社の間では、浅草店の運営に関して、不動産賃貸借取引等があります。

社外取締役柏木斉氏は、実績ある会社経営者としての優れた識見と深い経験を当社の経営に反映していただくことが期待でき、当社の経営陣から独立した判断を下すことが可能な方であることから選任されております。同氏が代表取締役を務めた株式会社リクルートホールディングスと当社の間には取引がありますが、その取引額は当社の連結売上高の1%未満です。

社外取締役吉田正子氏は、損害保険会社における豊かな経験と幅広い知識を当社の経営に反映していただくことが期待でき、当社の経営陣から独立した判断を下すことが可能な方であることから選任されております。同氏が常務執行役員を務める東京海上日動火災保険株式会社と当社の間には取引がありますが、その取引額は当社の連結売上高の1%未満です。

社外監査役降旗洋平氏は、実績ある会社経営者としての豊かな経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただくことが期待でき、当社の経営陣から独立した判断を下すことが可能な方であることから選任されております。同氏が取締役会長を務める日本信号株式会社と当社の間には取引がありますが、その取引額は当社の連結売上高の1%未満です。

社外監査役古屋勝正氏は、実績ある会社経営者としての豊かな経験と幅広い知識を当社の監査に反映していただくことが期待でき、当社の経営陣から独立した判断を下すことが可能な方であることから選任されております。同氏が取締役を務めた富国生命保険相互会社と当社の間には取引がありますが、その取引額は当社の連結売上高の1%未満です。

社外監査役中村隆夫氏は、主に法令や定款の遵守及び当社のコンプライアンス体制の構築・維持について弁護士としての専門的見識、ならびに実績ある会社経営者としての優れた識見と深い経験を当社の監査に反映していただくことが期待でき、当社の経営陣から独立した判断を下すことが可能な方であることから選任されております。

当社は、社外取締役柏木斉及び吉田正子並びに社外監査役降旗洋平、古屋勝正及び中村隆夫の5氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

なお、当社は社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準・方針は定めておりませんが、東京証券取引所の定める独立役員に関する要件を参考にし、一般株主との利益相反が生じる恐れがなく、実質的に独立した立場にある者を選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は、取締役会において、社外の立場から意思決定の妥当性・適正性を確保するための発信を行っているほか、内部監査・内部統制担当役員、監査役会等と連携を図ること等を通じて、経営に対する監督機能の強化に努めております。当社の社外監査役は、公正普遍的立場から適正な業務執行の監視を行い、経営の健全性を高めているほか、代表取締役、会計監査人、グループ監査室と定期的に意見交換を行うこと等を通じて、監査機能の強化に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

1) 組織、人員

当社は、常勤監査役1名、非常勤の社外監査役3名の計4名で監査役会を構成し、原則毎月一回監査役会を開催しており、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。また、監査役室として、監査役を補助する監査役スタッフを置き、監査機能の充実に努めております。

2) 監査役会の活動状況

監査役会は、当監査役会が定めた監査役会規則、監査役監査基準に準拠し監査方針、職務の分担等に従い、年間を通じて下記の活動を行いました。特に当事業年度につきましては新型コロナウイルス感染症の拡大への対応や2020年に施行された「パワハラ防止法」に留意し内部統制システムに関する監査を実施しました。

)主な決議事項：監査方針・職務分担、会計監査人の評価・再任、会計監査人の報酬同意、定時株主総会付議議案及び参考書類監査、監査報告作成及び提出

)主な報告事項：経営会議等重要会議等の状況、会計監査人の監査計画及び監査結果、内部統制システムの整備及び運用状況の監査、期末棚卸・現金実査等の状況及び結果

3) 監査役の主な活動

常勤監査役は、その特性を踏まえ社内の情報を広く収集し、社外監査役と共有することにより実効的な監査に努めております。具体的には、取締役会、経営会議、執行役員連絡会、コンプライアンス委員会、危機管理委員会等の重要な会議に出席し、監査役会において情報の共有を行い、定期的に代表取締役、部門担当役員、管理職、会計監査人、グループ監査室、グループ会社の代表取締役及び監査役と率直な意見交換を行っております。また、重要な書類を閲覧し、現金実査や実地棚卸の立会い等を通して財産の状況を確認しました。

社外監査役は、積極的に必要な情報を入手し、公正普遍の立場から適正な業務執行の監視を行い、経営の健全性を高めております。具体的には監査役会、取締役会に出席し必要に応じて発言を行っております。また、定期的に代表取締役、会計監査人、グループ監査室と忌憚のない意見交換を行い実効的な監査に努めております。

なお、当事業年度におきまして監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況は以下のとおりであります。

氏名	役職名	開催回数	出席回数
真山 伸一	常勤監査役	12回	12回
降旗 洋平	社外監査役(非常勤)	12回	12回
古屋 勝正	社外監査役(非常勤)	12回	12回
中村 隆夫	社外監査役(非常勤)	12回	12回

内部監査の状況

当社は、2005年9月にコーポレート・ガバナンスの一層の強化へ向けた内部統制システムの確立のために、代表取締役直轄の独立組織として「内部監査室」を設置いたしました。2015年3月に「内部監査室」を「グループ監査室」と名称変更し、グループ全体の内部統制システムの構築の推進に取り組んでおります。グループ監査室には、人員を4名配置しております。グループ監査室は、「企業経営の有効性及び効率性の向上」、「企業の財務報告の信頼性の確保」、「企業経営に係る法令の遵守」、「企業の重大な損失・不祥事の発生を未然に防止するためのリスク管理」を図るべく、内部統制システムの構築・維持に努めております。また、金融商品取引法が求める財務報告に係る内部統制システムの整備及び運用状況を検討、評価し、必要に応じてその改善に努めております。併せて、内部統制の専管部署として前述の両委員会を主体的に司り、引き続き、より実効性のある内部統制システムの確立に努めてまいります。また、監査役監査、会計監査人監査と緊密な連携を保つことで内部統制機能の強化に努めてまいります。

会計監査の状況

1) 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

2) 継続監査期間

9年間（継続監査期間は合併前の優成監査法人における監査期間を含んでおります）

3) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 佐藤 健文

指定有限責任社員 業務執行社員 石田 宏

監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	35		35	
連結子会社				
計	35		35	

2) 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社		7		12
連結子会社				
計		7		12

当社は、太陽有限責任監査法人と同一のネットワークに属する税理士法人山田&パートナーズ等に対して、上記「非監査業務に基づく報酬」を支払っております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度の非監査業務の内容は、税務に係るアドバイザー業務等であります。

3) その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

4) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、監査計画に基づき監査日数等を勘案したうえで決定しております。

5) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、当事業年度の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況および報酬見積りの算出根拠等について、その適切性・妥当性を検討したうえで、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社取締役の報酬額は、2006年5月25日開催の第137期定時株主総会において、年額360百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は11名です。

当社は、役員人事及び役員報酬制度に関する取締役会の諮問機関として、2006年3月に「指名・報酬委員会」を設置いたしました。本委員会は、経営の客観性と合理性を高め、企業価値の最大化を図ることを目的としております。代表取締役と社外取締役により構成され、取締役の選任候補者案や役員人事案の適正性や役員報酬の基本方針に則った報酬制度・報酬構成であるかについて審議しております。役員報酬の基本方針の内容は、本委員会による審議を経た後、取締役会にて決定しております。役員報酬制度の基本方針の内容の概要は以下のとおりです。

- ・企業価値向上に資する制度であること
- ・業績に応じた報酬制度であること
- ・役割・職責に相応しい報酬制度であること

当社取締役等の月例固定報酬額は、役位別固定報酬テーブルの基準に基づき定められております。役位別固定報酬テーブルの内容は代表取締役社長執行役員が決定しているが、その内容は指名・報酬委員会に提示され審議が行われており、その適正性を取締役会に報告することで、取締役等の月例固定報酬額は決定されております。当社取締役等の業績連動報酬は、単年度の期間業績に対する経営責任と報酬の関係性を明確化し、より一層の業績向上を図ることを目的としております。その対象は執行役員兼務取締役、執行役員（業務委嘱が子会社担当のみの者を除く）となっております。経常的な経営活動全般の利益を表す単体経常利益を定量的な指標として、下記条件を全て満たす場合に、その計画値の超過額を原資として業績連動報酬を支給し、その支給額の一部（原則30%）を自社株式取得報酬（役員持株会への拠出）と位置付けます。ただし、業績連動報酬の支給額の算定にあたっては、特別損失や連結決算数値を勘案し、これを支給条件として反映します。

- ・安定配当を確保すること
- ・単体経常利益が中期経営計画等の計画値を上回ること
- ・単体決算および連結決算において利益が計上されていること

業績連動報酬額は、報酬総額を月例固定報酬に比例して個別に配分するものとし、指名・報酬委員会の審議を経た後、取締役会にて決定されております。

月例固定報酬額と業績連動報酬額の割合は月例固定報酬額が85～90%、業績連動報酬額が10～15%程度を目安としております。

なお、取締役（社外取締役及び監査役（社外監査役含む）については2006年5月をもって廃止）の一事業年度の期間業績に対する成果責任と報酬の関係性を明確にするため、2008年5月に役員退職慰労金制度を廃止しております。

当社取締役の報酬等の額の算定方法の決定に関する方針は、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会で審議し、取締役会にて決定しております。

当社監査役の報酬額は、1994年5月26日開催の第125期定時株主総会において、月額7百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。各監査役の報酬額は監査役間の協議の上定めております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	69	69	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	15	15	-	1
社外役員	34	34	-	6

(注) 上記報酬等のほか、執行役員兼務取締役の執行役員分給与74百万円を支給しております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を得ることを目的とする株式を純投資目的である投資株式として区分し、それ以外の株式を保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式として区分していません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、当該株式の保有が取引関係の維持・強化による当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資するか否かについて検証し、株式保有の必要性を判断しております。保有の合理性につきましては、四半期毎に時価を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	12	109
非上場株式以外の株式	31	5,028

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	7	保有意義や経済合理性を検証の結果、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資すると判断し取得したため(取引先持株会を通じた定期的な購入を含む)

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	2	2,217

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
富士急行(株)	213,500	213,500	事業活動の円滑化のために保有しています。重要性や取引関係等を総合的に勘案し、保有の合理性を判断しております。	有
	1,169	595		
キッコーマン(株)	92,000	429,000	事業活動の円滑化のために保有しています。重要性や取引関係等を総合的に勘案し、保有の合理性を判断しております。	有
	646	2,149		
(株)三越伊勢丹ホールディングス	750,340	750,340	事業活動の円滑化のために保有しています。重要性や取引関係等を総合的に勘案し、保有の合理性を判断しております。	有
	583	530		
東武鉄道(株)	132,133	132,133	事業活動の円滑化のために保有しています。重要性や取引関係等を総合的に勘案し、保有の合理性を判断しております。	有
	400	425		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
貸借対照表計上額 (百万円)		貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱地所(株)	202,000	202,000	事業活動の円滑化のために保有しています。重要性や取引関係等を総合的に勘案し、保有の合理性を判断しております。	有
	371	372		
北野建設(株)	136,500	136,500	事業活動の円滑化のために保有しています。重要性や取引関係等を総合的に勘案し、保有の合理性を判断しております。	有
	340	333		
(株)ワコールホールディングス	85,000	85,000	事業活動の円滑化のために保有しています。重要性や取引関係等を総合的に勘案し、保有の合理性を判断しております。	有
	193	214		
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	342,810	342,810	財務活動の円滑化のために保有しています。重要性や取引関係等を総合的に勘案し、保有の合理性を判断しております。	有
	191	182		
大成建設(株)	46,000	46,000	事業活動の円滑化のために保有しています。重要性や取引関係等を総合的に勘案し、保有の合理性を判断しております。	有
	172	169		
東京海上ホールディングス(株)	30,645	30,645	事業活動の円滑化のために保有しています。重要性や取引関係等を総合的に勘案し、保有の合理性を判断しております。	有
	160	177		
(株)三陽商会	159,000	159,000	事業活動の円滑化のために保有しています。重要性や取引関係等を総合的に勘案し、保有の合理性を判断しております。	無
	117	213		
(株)みずほフィナンシャルグループ 2	70,697	706,970	財務活動の円滑化のために保有しています。重要性や取引関係等を総合的に勘案し、保有の合理性を判断しております。	有
	110	104		
タキヒヨー(株)	59,400	59,400	事業活動の円滑化のために保有しています。重要性や取引関係等を総合的に勘案し、保有の合理性を判断しております。	有
	103	84		
(株)TSIホールディングス	362,000	362,000	事業活動の円滑化のために保有しています。重要性や取引関係等を総合的に勘案し、保有の合理性を判断しております。	有
	94	151		
(株)オンワードホールディングス	357,087	332,163	事業活動の円滑化のために保有しています。重要性や取引関係等を総合的に勘案し、保有の合理性を判断しております。株数の増加は取引先持株会を通じての定期的な購入によるものです。	有
	89	173		
(株)大和証券グループ本社	117,000	117,000	財務活動の円滑化のために保有しています。重要性や取引関係等を総合的に勘案し、保有の合理性を判断しております。	有
	60	53		
養命酒製造(株)	24,000	24,000	事業活動の円滑化のために保有しています。重要性や取引関係等を総合的に勘案し、保有の合理性を判断しております。	有
	45	45		
(株)山梨中央銀行	33,191	33,191	財務活動の円滑化のために保有しています。重要性や取引関係等を総合的に勘案し、保有の合理性を判断しております。	有
	28	27		
(株)ツカモトコーポレーション	17,832	17,832	事業活動の円滑化のために保有しています。重要性や取引関係等を総合的に勘案し、保有の合理性を判断しております。	有
	26	19		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	6,084	6,084	財務活動の円滑化のために保有しています。重要性や取引関係等を総合的に勘案し、保有の合理性を判断しております。	有
	22	21		
(株)キッツ	37,895	37,895	事業活動の円滑化のために保有しています。重要性や取引関係等を総合的に勘案し、保有の合理性を判断しております。	無
	21	24		
(株)乃村工藝社	20,000	20,000	事業活動の円滑化のために保有しています。重要性や取引関係等を総合的に勘案し、保有の合理性を判断しております。	有
	16	19		
東京テアトル(株)	11,000	11,000	事業活動の円滑化のために保有しています。重要性や取引関係等を総合的に勘案し、保有の合理性を判断しております。	無
	14	12		
山田コンサルティンググループ(株)	12,000	12,000	事業活動の円滑化のために保有しています。重要性や取引関係等を総合的に勘案し、保有の合理性を判断しております。	無
	11	15		
トッパン・フォームズ(株)	10,000	10,000	事業活動の円滑化のために保有しています。重要性や取引関係等を総合的に勘案し、保有の合理性を判断しております。	有
	10	10		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)歌舞伎座	1,500	1,500	事業活動の円滑化のために保有しています。 重要性や取引関係等を総合的に勘案し、保有の合理性を判断しております。	無
	7	8		
(株)資生堂	851	851	事業活動の円滑化のために保有しています。 重要性や取引関係等を総合的に勘案し、保有の合理性を判断しております。	無
	6	5		
三共興(株)	10,000	10,000	事業活動の円滑化のために保有しています。 重要性や取引関係等を総合的に勘案し、保有の合理性を判断しております。	有
	5	5		
(株)めぶきフィナンシャルグループ	16,380	16,380	財務活動の円滑化のために保有しています。 重要性や取引関係等を総合的に勘案し、保有の合理性を判断しております。	有
	3	3		
(株)高島屋	500	500	事業活動の円滑化のために保有しています。 重要性や取引関係等を総合的に勘案し、保有の合理性を判断しております。	無
	0	0		
(株)かんぼ生命保険		20,000		無
		33		

(注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性については、「a.保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載の通り個別銘柄ごとに検証を行っております。

2 (株)みずほフィナンシャルグループは、2020年10月1日付をもって普通株式10株につき1株の比率で株式併合しており、当事業年度の株式数については、株式併合後の株式数を記載しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年3月1日から2021年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年3月1日から2021年2月28日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等に的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人や各種団体の開催するセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,164	2,965
受取手形及び売掛金	3,644	3,523
たな卸資産	1 2,080	1 2,022
その他	1,587	833
貸倒引当金	2	13
流動資産合計	9,474	9,331
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 37,878	2 38,188
減価償却累計額	26,941	27,885
建物及び構築物（純額）	10,936	10,302
土地	2 18,102	2 18,384
その他	2,518	2,678
減価償却累計額	2,120	2,220
その他（純額）	397	457
有形固定資産合計	29,436	29,144
無形固定資産		
借地権	9,379	9,379
ソフトウェア	314	579
その他	75	16
無形固定資産合計	9,769	9,975
投資その他の資産		
投資有価証券	3 7,395	3 6,233
長期貸付金	2	2
繰延税金資産	87	72
差入保証金	1,331	1,317
その他	336	381
貸倒引当金	10	10
投資その他の資産合計	9,142	7,997
固定資産合計	48,348	47,117
資産合計	57,823	56,449

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,550	4,983
短期借入金	2 8,021	2 12,110
リース債務	29	40
未払金	1,064	2,278
未払法人税等	89	76
商品券	900	951
賞与引当金	179	153
商品券等回収損失引当金	394	503
ポイント引当金	85	84
その他	3,230	3,473
流動負債合計	20,545	24,655
固定負債		
長期借入金	2 13,475	2 12,514
リース債務	17	119
繰延税金負債	663	935
環境対策引当金	29	29
退職給付に係る負債	795	612
資産除去債務	396	397
受入保証金	901	845
その他	100	96
固定負債合計	16,380	15,552
負債合計	36,925	40,207
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,132	7,132
資本剰余金	5,482	5,411
利益剰余金	6,973	2,253
自己株式	428	252
株主資本合計	19,160	14,544
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,013	1,990
退職給付に係る調整累計額	296	292
その他の包括利益累計額合計	1,717	1,697
非支配株主持分	20	
純資産合計	20,897	16,241
負債純資産合計	57,823	56,449

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 3月 1日 至 2020年 2月 29日)	当連結会計年度 (自 2020年 3月 1日 至 2021年 2月 28日)
売上高	89,859	52,730
売上原価	69,233	41,370
売上総利益	20,625	11,359
販売費及び一般管理費		
役員報酬及び給料手当	6,235	4,945
広告宣伝費	1,223	776
賞与	599	462
賞与引当金繰入額	160	130
減価償却費	1,443	1,220
賃借料	2,120	1,669
その他	7,880	6,057
販売費及び一般管理費合計	19,662	15,263
営業利益又は営業損失()	963	3,904
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	134	119
債務勘定整理益	164	173
受取協賛金	61	31
持分法による投資利益	20	31
その他	35	83
営業外収益合計	416	439
営業外費用		
支払利息	210	231
商品券等回収損失引当金繰入額	105	206
その他	68	54
営業外費用合計	384	492
経常利益又は経常損失()	995	3,957
特別利益		
投資有価証券売却益	96	1,926
事業譲渡益	43	
助成金収入		¹ 647
その他		39
特別利益合計	139	2,614
特別損失		
固定資産除却損	108	44
減損損失	² 3	² 71
投資有価証券売却損		11
投資有価証券評価損	33	762
事業再編関連費用		180
臨時休業による損失		³ 1,636
その他	2	
特別損失合計	147	2,707
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	988	4,050

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 3月 1日 至 2020年 2月 29日)	当連結会計年度 (自 2020年 3月 1日 至 2021年 2月 28日)
法人税、住民税及び事業税	40	23
法人税等調整額	74	364
法人税等合計	114	387
当期純利益又は当期純損失()	873	4,438
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	17	20
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失()	856	4,417

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
当期純利益又は当期純損失()	873	4,438
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,153	22
退職給付に係る調整額	91	3
その他の包括利益合計	1,245	19
包括利益	371	4,457
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	389	4,437
非支配株主に係る包括利益	17	20

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年 3月 1日 至 2020年 2月29日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			非支配株 主持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	退職給付に係 る調整累計額	その他の 包括利益 累計額 合計		
当期首残高	7,132	5,539	6,461	428	18,704	3,167	204	2,962	3	21,670
当期変動額										
剰余金の配当			344		344					344
親会社株主に帰属す る当期純利益			856		856					856
自己株式の取得				0	0					0
非支配株主との取引 に係る親会社の持分 変動		56			56					56
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)						1,153	91	1,245	17	1,228
当期変動額合計		56	511	0	455	1,153	91	1,245	17	772
当期末残高	7,132	5,482	6,973	428	19,160	2,013	296	1,717	20	20,897

当連結会計年度(自 2020年 3月 1日 至 2021年 2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			非支配株 主持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	退職給付に係 る調整累計額	その他の 包括利益 累計額 合計		
当期首残高	7,132	5,482	6,973	428	19,160	2,013	296	1,717	20	20,897
当期変動額										
剰余金の配当			238		238					238
親会社株主に帰属す る当期純損失()			4,417		4,417					4,417
自己株式の取得				0	0					0
自己株式の処分		71		176	104					104
連結除外に伴う利益 剰余金減少額			64		64					64
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)						22	3	19	20	39
当期変動額合計		71	4,720	176	4,615	22	3	19	20	4,655
当期末残高	7,132	5,411	2,253	252	14,544	1,990	292	1,697		16,241

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	988	4,050
減価償却費	1,501	1,450
貸倒引当金の増減額(は減少)	52	10
賞与引当金の増減額(は減少)	5	26
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	132	146
ポイント引当金の増減額(は減少)	0	0
商品券等回収損失引当金の増減額(は減少)	29	108
受取利息及び受取配当金	134	119
支払利息	210	231
持分法による投資損益(は益)	20	31
固定資産除却損	108	44
減損損失	3	71
投資有価証券評価損益(は益)	33	762
投資有価証券売却損益(は益)	96	1,915
事業譲渡損益(は益)	43	
事業再編関連費用		180
臨時休業による損失		1,636
売上債権の増減額(は増加)	1,465	120
たな卸資産の増減額(は増加)	57	57
仕入債務の増減額(は減少)	1,746	1,566
未払金の増減額(は減少)	335	895
商品券の増減額(は減少)	32	50
未収消費税等の増減額(は増加)	90	870
その他	410	49
小計	1,919	1,315
利息及び配当金の受取額	137	122
利息の支払額	211	232
臨時休業による損失の支払額		1,306
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	308	27
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,536	2,760
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,706	887
無形固定資産の取得による支出	207	439
投資有価証券の取得による支出	55	7
投資有価証券の売却による収入	191	2,217
事業譲渡による収入		106
事業譲渡による支出		63
差入保証金の純増減額(は増加)	97	16
その他	63	52
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,743	891

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 3月 1日 至 2020年 2月 29日)	当連結会計年度 (自 2020年 3月 1日 至 2021年 2月 28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	2,114	4,089
長期借入れによる収入	1,700	
長期借入金の返済による支出	1,861	960
長期未払金の増減額（ は減少）	5	8
配当金の支払額	344	238
預り金の増減額（ は減少）	788	155
自己株式の取得による支出	0	0
その他	108	57
財務活動によるキャッシュ・フロー	705	2,668
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	501	800
現金及び現金同等物の期首残高	2,666	2,164
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,164	1 2,965

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社数 9社

(株)アターブル松屋ホールディングス

(株)アターブル松屋

(株)アターブル松屋フードサービス

(株)アターブルイーピーエヌ

(株)シービーケー

(株)東栄商会

(株)スキャンデックス

(株)松屋友の会

(株)エムジー商品試験センター

2 持分法の適用に関する事項

すべての関連会社に持分法を適用しております。

持分法適用の関連会社数 2社

(株)ギンザコア

(株)銀座インズ

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である(株)アターブル松屋ホールディングス、(株)アターブル松屋、(株)アターブル松屋フードサービス、(株)アターブルイーピーエヌの決算日は12月31日であるため、連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

たな卸資産

親会社は売価還元原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、連結子会社は個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)又は最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

親会社.....定額法

連結子会社.....定率法

(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法)

無形固定資産(リース資産を除く)

.....定額法

(自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法)

リース資産.....リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

商品券等回収損失引当金

一定期間経過後に収益計上した未回収の商品券等について、将来回収された場合に発生する損失に備えるため、合理的に見積った回収見込額を計上しております。

ポイント引当金

ポイントカード会員に対して発行するお買物券の利用に備えるため、将来のお買物券利用見積り額のうち、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しております。

環境対策引当金

環境対策に伴う将来の支出に備えるため、将来発生すると見込まれる損失額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

請負工事に係る収益の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは主として原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の会計処理方法

数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年及び15年)による定額法により、発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

なお、一部の連結子会社については簡便法を採用しております。

未認識数理計算上の差異については、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

当社グループは、当第2四半期連結会計期間末において新型コロナウイルス感染症による今後の影響について、繰延税金資産の回収可能性の判断および固定資産の減損の判定については、感染拡大影響が2021年の途中まで続き、その後緩やかに回復していくものと仮定し、会計上の見積りを会計処理に反映しておりました。

しかしながら、当連結会計年度末において、入手可能な情報等を踏まえ改めて当該感染症による今後の影響を検討した結果、消費マインドの冷え込みは改善しつつも、諸外国の感染状況及び渡航制限の状況に鑑み、インバウンド需要の回復には更なる時間を要すると見込まれるため、当該感染症の影響が2021年以降も相当期間継続するものと仮定を変更いたしました。

この結果、当連結会計年度において繰延税金資産の取崩しに伴う法人税等調整額352百万円を計上しております。

なお、本感染症による影響は不確定要素が多く、今後の感染拡大の状況によっては当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
商品	1,907百万円	1,806百万円
原材料及び貯蔵品	149	111
未成工事支出金	19	91
未成業務支出金	4	12

2 担保に供している資産

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
建物及び構築物	2,008百万円	1,931百万円
土地	7,275	7,275

対応する債務

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
短期借入金	7,419百万円	9,248百万円
長期借入金	13,475	12,514

3 関連会社に係る注記

関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
投資有価証券(株式)	817百万円	846百万円

(連結損益計算書関係)

1 助成金収入

当連結会計年度における助成金収入は、新型コロナウイルス感染症に伴う特例措置による政府及び各自治体からの雇用調整助成金収入等であります。

2 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	減損損失 (百万円)	場所
事業用資産 等	ソフトウェア 等	3	東京都中央区 等

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(3) 資産グルーピングの方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。

(4) 回収可能価額の算定方法

当資産グループの回収可能価額は使用価値によって測定し、その使用価値を零として算定しております。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	減損損失 (百万円)	場所
店舗 等	建物及び構築物 等	71	東京都中央区 等

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(3) 資産グルーピングの方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。

(4) 回収可能価額の算定方法

当資産グループの回収可能価額は使用価値によって測定し、その使用価値を零として算定しております。

3 臨時休業による損失

当連結会計年度における臨時休業による損失は、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた緊急事態宣言に伴う臨時休業期間中に発生した固定費等（人件費や賃借料等）を、特別損失として計上したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,375	1,695
組替調整額	66	1,828
税効果調整前	1,442	133
税効果額	290	106
その他有価証券評価差額金	1,153	22
退職給付に係る調整額		
当期発生額	96	27
組替調整額	1	9
税効果調整前	95	36
税効果額	3	33
退職給付に係る調整額	91	3
その他の包括利益合計	1,245	19

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	53,289			53,289

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	314	0		314

(注) 自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年4月11日 取締役会	普通株式	159	3.0	2019年2月28日	2019年5月8日
2019年10月10日 取締役会	普通株式	185	3.5	2019年8月31日	2019年11月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年4月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	238	4.5	2020年2月29日	2020年5月13日

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	53,289			53,289

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	314	1	115	199

(注) 1. 自己株式の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。

2. 自己株式の減少 115千株は、譲渡制限付株式としての自己株式の処分による減少 115千株であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年4月14日 取締役会	普通株式	238	4.5	2020年2月29日	2020年5月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2019年 3月 1日 至 2020年 2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年 3月 1日 至 2021年 2月28日)
現金及び預金	2,164百万円	2,965百万円
現金及び現金同等物	2,164百万円	2,965百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年 2月29日)	当連結会計年度 (2021年 2月28日)
1年内	122	89
1年超		37
合計	122	126

(貸主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年 2月29日)	当連結会計年度 (2021年 2月28日)
1年内	106	19
1年超	224	17
合計	331	37

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブは、営業債務の為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針をとっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループ各社の売掛管理規定等に沿って取引先毎の期日管理及び残高管理を行うことで、リスク低減を図っております。投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、上場株式については四半期毎に時価を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。借入金の用途は運転資金及び設備投資資金であります。なお、デリバティブ取引については、社内管理規程に従って行っており、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。また、営業債務や借入金は支払期日に支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。当該リスクに関しては当社グループ各社が資金決済、記帳、残高モニタリング及び資金繰り管理を実施するなどして流動性リスクを回避しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)をご参照ください)。

前連結会計年度(2020年2月29日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,164	2,164	
(2) 受取手形及び売掛金	3,644	3,644	
(3) 投資有価証券	6,424	6,424	
資産計	12,234	12,234	
(1) 支払手形及び買掛金	6,550	6,550	
(2) 短期借入金	7,060	7,060	
(3) 長期借入金	14,436	14,707	270
負債計	28,047	28,318	270

1年内返済予定の長期借入金は(3)長期借入金に含めて表示しております。

当連結会計年度(2021年2月28日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,965	2,965	
(2) 受取手形及び売掛金	3,523	3,523	
(3) 投資有価証券	5,273	5,273	
資産計	11,762	11,762	
(1) 支払手形及び買掛金	4,983	4,983	
(2) 短期借入金	11,150	11,150	
(3) 長期借入金	13,475	13,627	152
負債計	29,609	29,761	152

1年内返済予定の長期借入金は(3)長期借入金に含めて表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(資産)

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

また、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(負債)

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定してあります。なお、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によってあります。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	2020年2月29日	2021年2月28日
非上場株式	970	960

(注3)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年2月29日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,164			
受取手形及び売掛金	3,644			
合計	5,809			

当連結会計年度(2021年2月28日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,965			
受取手形及び売掛金	3,523			
合計	6,489			

(注4)短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年2月29日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	7,060					
長期借入金	960	960	960	960	1,960	8,632
合計	8,021	960	960	960	1,960	8,632

当連結会計年度(2021年2月28日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	11,150					
長期借入金	960	960	960	1,960	2,556	6,075
合計	12,110	960	960	1,960	2,556	6,075

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年2月29日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	5,135	1,685	3,450
その他	59	55	3
小計	5,194	1,740	3,454
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	1,229	1,794	564
小計	1,229	1,794	564
合計	6,424	3,535	2,889

当連結会計年度(2021年2月28日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	4,307	1,553	2,754
その他	62	54	7
小計	4,369	1,607	2,761
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	904	909	5
小計	904	909	5
合計	5,273	2,517	2,756

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	142	96	
その他	50	2	
合計	193	98	

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,217	1,926	11
その他	0	0	
合計	2,218	1,926	11

3 減損処理を行った有価証券

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

前連結会計年度において減損処理を行い投資有価証券評価損33百万円を計上しております。

当連結会計年度において減損処理を行い投資有価証券評価損762百万円を計上しております。

なお、株式の減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合は、個別に取得原価まで回復する見込みを検討し、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型制度として規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度並びに確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付会計の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
退職給付債務の期首残高	1,340	1,534
勤務費用	52	61
利息費用	13	1
数理計算上の差異の発生額	147	25
退職給付の支払額	19	59
退職給付債務の期末残高	1,534	1,563

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
年金資産の期首残高	739	982
期待運用収益	18	23
数理計算上の差異の発生額	17	17
事業主からの拠出額	226	230
退職給付の支払額	19	59
年金資産の期末残高	982	1,194

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
退職給付に係る負債の期首残高	232	244
退職給付費用	22	22
退職給付の支払額	10	23
退職給付に係る負債の期末残高	244	243

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	1,534	1,563
年金資産	982	1,194
	551	368
非積立型制度の退職給付債務	244	243
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	795	612
退職給付に係る負債	795	612
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	795	612

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
勤務費用	52	61
利息費用	13	1
期待運用収益	18	23
数理計算上の差異の費用処理額	35	44
簡便法で計算した退職給付費用	26	27
その他	7	7
確定給付制度に係る退職給付費用	102	104

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
数理計算上の差異	95	36
合計	95	36

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
未認識数理計算上の差異	329	292
合計	329	292

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
株式	31.6%	35.3%
債券	34.3%	28.7%
一般勘定	14.3%	13.4%
現金及び預金	3.3%	3.6%
その他	16.5%	19.0%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
割引率	0.1%	0.1%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度101百万円、当連結会計年度98百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
繰延税金資産		
繰越欠損金(注)2	302百万円	1,460百万円
投資有価証券評価損	353	509
賞与引当金	56	48
長期未払金	25	25
減損損失	152	95
未払賞与	1	0
商品券等回収損失引当金	127	160
資産除去債務	121	122
退職給付に係る負債	88	76
固定資産の未実現利益	45	40
その他	170	179
繰延税金資産小計	1,446	2,718
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	271	1,460
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	728	1,147
評価性引当額小計(注)1	999	2,607
繰延税金資産合計	446	111
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	191百万円	191百万円
有価証券評価差額金	875	765
その他	19	17
繰延税金負債合計	1,085	974
繰延税金負債の純額	639	863

(注) 1. 評価性引当額が1,622百万円増加しております。この増加の主な内容は、当社及び連結子会社において、繰延税金資産の回収可能性を見直した結果、繰延税金資産を取り崩したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年2月29日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	34	3	5	7	26	224	302百万円
評価性引当額	34	3	5	7	26	193	271 "
繰延税金資産		0				30	(b)31 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金302百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産31百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2021年2月28日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	3	5	7	25	25	1,392	1,460百万円
評価性引当額	3	5	7	25	25	1,392	1,460 "
繰延税金資産							(b)

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,460百万円(法定実効税率を乗じた額)について、全額回収不能とし、繰延税金資産を計上しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異発生原因の主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
法定実効税率	30.6%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.6	
地方税均等割	1.1	
評価性引当額の増減	23.4	
税務上の繰越欠損金	1.8	
持分法による投資損益	0.6	
その他	1.4	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.6	

(注)当連結会計年度において、税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗用物件等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から2～15年と見積り、割引率は1.6～1.8%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
期首残高	453百万円	396百万円
時の経過による調整額	1	1
その他増減額	58	
期末残高	396	397

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都中央区等において、賃貸用のオフィスビル及び賃貸用商業施設等を所有しております。2020年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は262百万円であります。2021年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は173百万円であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び期中増減額並びに期末時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	6,254	7,944
	期中増減額	1,689	44
	期末残高	7,944	7,899
期末時価		13,899	13,150

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 主な変動

(前連結会計年度)

増加は、対象資産における設備投資等によるものであります。

(当連結会計年度)

減少は、対象資産における減価償却等によるものであります。

3 時価の算定方法

主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定等のために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは百貨店業を中心に構成されており、経済的特徴やサービス等に基づき集約される「百貨店業」、「飲食業」、「ビル総合サービス及び広告業」を報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「百貨店業」は、百貨店業、通信販売業及びこれらに関連する製造加工、輸出入業、卸売業を行っております。

「飲食業」は、飲食業及び結婚式場の経営を行っております。「ビル総合サービス及び広告業」は、警備、清掃、設備保守・工事、建築内装工事、装飾、宣伝広告業等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上 額(注) 3
	百貨店業	飲食業	ビル総合 サービス 及び 広告業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	81,372	4,878	2,897	89,148	710	89,859		89,859
セグメント間の内部 売上高又は振替高	278	212	2,541	3,032	802	3,835	3,835	
計	81,650	5,090	5,439	92,181	1,513	93,694	3,835	89,859
セグメント利益又は 損失()	1,013	124	60	949	58	1,008	45	963
セグメント資産	49,762	1,335	1,416	52,514	2,893	55,407	2,416	57,823
その他の項目								
減価償却費	1,480	18	11	1,510	23	1,534	33	1,501
減損損失		3	0	3		3		3
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,799	24	30	2,854	2	2,856	26	2,830

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、用度品・事務用品の納入、OA機器類のリース、保険代理業、輸入商品の販売、商品販売の取次ぎ、商品検査業務等が含まれております。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 45百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(2) セグメント資産の調整額2,416百万円は、セグメント間振替であります。

全社資産の主なものは親会社での長期投資資金(投資有価証券)等の一部であります。

(3) 減価償却費の調整額 33百万円は、セグメント間未実現利益の消去であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 26百万円は、セグメント間未実現利益であります。

3 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 減価償却費には長期前払費用を含んでおります。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上 額(注) 3
	百貨店業	飲食業	ビル総合 サービス 及び 広告業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	47,111	2,715	2,308	52,135	594	52,730		52,730
セグメント間の内部 売上高又は振替高	235	42	1,843	2,121	584	2,706	2,706	
計	47,347	2,757	4,151	54,256	1,179	55,436	2,706	52,730
セグメント利益又は 損失()	3,230	508	93	3,831	0	3,830	73	3,904
セグメント資産	49,267	1,116	1,253	51,638	3,046	54,684	1,764	56,449
その他の項目								
減価償却費	1,440	6	17	1,464	16	1,481	31	1,450
減損損失		71		71		71		71
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,442	28	26	1,496	9	1,506	6	1,499

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、用度品・事務用品の納入、OA機器類のリース、保険代理業、輸入商品の販売、商品販売の取次ぎ、商品検査業務等が含まれております。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 73百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(2) セグメント資産の調整額1,764百万円は、セグメント間振替であります。

 全社資産の主なものは親会社での長期投資資金(投資有価証券)等の一部であります。

(3) 減価償却費の調整額 31百万円は、セグメント間未実現利益の消去であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 6百万円は、セグメント間未実現利益であります。

3 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

4 減価償却費並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用を含んでおります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア)連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員等	古屋 勝彦			当社 名誉会長	(被所有) 直接 0.9		名誉会長職に 対する報酬	19		
							子会社株式の 取得	35		
役員等	古屋 静男			当社 役員等の 近親者	(被所有) 直接 0.0		子会社株式の 取得	11		

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- 1 報酬額は委嘱する業務の内容等を勘案し、協議の上決定しております。
- 2 株式の譲渡価額は独立した第三者による株価算定の結果を踏まえ決定しております。
- 3 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員等	古屋 勝彦			当社 名誉会長	(被所有) 直接 0.8		名誉会長職に 対する報酬	19		

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- 1 報酬額は委嘱する業務の内容等を勘案し、協議の上決定しております。
- 2 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
1株当たり純資産額	394.09円	305.93円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	16.17円	83.22円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	856	4,417
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失 ()(百万円)	856	4,417
普通株式の期中平均株式数(千株)	52,975	53,082

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、当社の持分法適用関連会社である株式会社銀座インズの株式を追加取得し、同社を連結子会社化した。した。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：株式会社銀座インズ

事業の内容：不動産賃貸業

企業結合を行った主な理由

株式会社銀座インズの安定的運営および当社グループとの全体的なシナジー効果の観点から、当社の株式保有比率を増やし、連結子会社化することといたしました。

企業結合日

2021年4月7日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 33.33%

企業結合日に追加取得した議決権比率 17.67%

取得後の議決権比率 51.00%

取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする株式取得であるため。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 185百万円

取得原価 185

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

（新型コロナウイルス感染症拡大による影響）

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた政府による緊急事態宣言や自治体からの要請を受け、2021年4月25日より営業時間の短縮や、一部の売場を対象に臨時休業を実施しており、今後の当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があります。なお、提出日現在では当該影響額を合理的に算定することは困難であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,060	11,150	0.57	
1年以内に返済予定の長期借入金	960	960	1.10	
1年以内に返済予定のリース債務	29	40		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	13,475	12,514	1.12	2022年3月31日～ 2027年2月26日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	17	119		2022年3月1日～ 2025年5月30日
その他有利子負債 未払金	8			
合計	21,551	24,785		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース債務の平均利率については、リース総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年毎の返済予定額の総額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	960	960	1,960	2,556
リース債務	43	36	34	5

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	6,999	20,584	36,608	52,730
税金等調整前四半期 (当期)純損失() (百万円)	2,701	4,437	5,448	4,050
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失(百万円) ()	2,717	4,478	5,429	4,417
1株当たり四半期 (当期)純損失() (円)	51.21	84.37	102.30	83.22

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利 益又は四半期純損失 () (円)	51.21	33.17	17.93	19.07

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	337	1,529
売掛金	1 3,211	1 3,244
商品	1,871	1,775
貯蔵品	58	44
前渡金	107	108
前払費用	153	209
関係会社短期貸付金	540	170
その他	1,120	94
貸倒引当金	0	11
流動資産合計	7,399	7,164
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 37,972	2 38,293
減価償却累計額	26,904	27,874
建物（純額）	11,068	10,419
車両運搬具	1	1
減価償却累計額	1	1
車両運搬具（純額）	0	0
器具備品	1,511	1,555
減価償却累計額	1,208	1,279
器具備品（純額）	303	275
土地	2 18,102	2 18,384
リース資産	306	461
減価償却累計額	273	321
リース資産（純額）	33	140
有形固定資産合計	29,507	29,220
無形固定資産		
借地権	9,379	9,379
ソフトウェア	272	554
その他	71	14
無形固定資産合計	9,723	9,948

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
投資その他の資産		
投資有価証券	6,390	5,199
関係会社株式	1,010	953
出資金	0	0
関係会社長期貸付金	40	1,123
従業員に対する長期貸付金	2	2
破産更生債権等	10	10
長期前払費用	0	31
敷金	249	234
差入保証金	1 799	1 797
その他	310	323
貸倒引当金	20	768
投資その他の資産合計	8,792	7,907
固定資産合計	48,024	47,075
資産合計	55,423	54,240
負債の部		
流動負債		
支払手形	173	113
買掛金	1 5,823	1 4,423
短期借入金	1, 2 9,629	1, 2 13,888
1年内返済予定の長期借入金	2 960	2 960
リース債務	23	36
未払金	1 1,109	1 2,182
未払費用	133	110
未払法人税等	70	64
未払消費税等		221
前受金	307	337
商品券	900	951
預り金	1 296	1 125
前受収益	29	24
賞与引当金	131	114
商品券等回収損失引当金	229	349
ポイント引当金	85	84
設備関係支払手形	40	46
流動負債合計	19,944	24,037
固定負債		
長期借入金	2 13,475	2 12,514
長期未払金	83	83
リース債務	12	118
繰延税金負債	688	928
退職給付引当金	222	76
環境対策引当金	29	29
資産除去債務	383	384
受入保証金	1 854	1 798
固定負債合計	15,750	14,934
負債合計	35,694	38,971

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,132	7,132
資本剰余金		
資本準備金	3,660	3,660
その他資本剰余金	1,978	1,907
資本剰余金合計	5,639	5,568
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	433	433
繰越利益剰余金	5,002	459
利益剰余金合計	5,435	893
自己株式	408	232
株主資本合計	17,799	13,361
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,929	1,906
評価・換算差額等合計	1,929	1,906
純資産合計	19,729	15,268
負債純資産合計	55,423	54,240

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 3月 1日 至 2020年 2月 29日)	当事業年度 (自 2020年 3月 1日 至 2021年 2月 28日)
売上高	81,650	47,347
売上原価		
商品期首たな卸高	1,928	1,871
当期商品仕入高	64,403	37,802
合計	66,331	39,674
商品期末たな卸高	1,871	1,775
売上原価合計	64,460	37,898
売上総利益	17,190	9,448
販売費及び一般管理費		
役員報酬及び給料手当	3,846	3,099
賞与引当金繰入額	131	114
賞与	441	343
減価償却費	1,429	1,221
賃借料	1,931	1,521
その他	8,396	6,378
販売費及び一般管理費合計	16,176	12,678
営業利益又は営業損失()	1,013	3,230
営業外収益		
受取利息	5	8
受取配当金	1 152	1 137
受取賃貸料	31	32
債務助定整理益	102	106
受取協賛金	61	31
その他	15	54
営業外収益合計	369	370
営業外費用		
支払利息	1 271	1 297
商品券等回収損失引当金繰入額	63	185
貸倒引当金繰入額		748
その他	77	64
営業外費用合計	413	1,295
経常利益又は経常損失()	969	4,155
特別利益		
投資有価証券売却益	96	1,926
貸倒引当金戻入益	34	
事業譲渡益	43	
助成金収入		2 396
特別利益合計	174	2,323
特別損失		
固定資産除却損	3 114	3 43
投資有価証券売却損		11
投資有価証券評価損	33	762
子会社株式評価損		57
臨時休業による損失		4 1,241
特別損失合計	148	2,116
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	996	3,948
法人税、住民税及び事業税	6	4
法人税等調整額	44	350
法人税等合計	51	354
当期純利益又は当期純損失()	945	4,303

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	7,132	3,660	1,978	5,639	433	4,401	4,835
当期変動額							
剰余金の配当						344	344
当期純利益						945	945
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)							
当期変動額合計						600	600
当期末残高	7,132	3,660	1,978	5,639	433	5,002	5,435

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	408	17,198	3,049	3,049	20,247
当期変動額					
剰余金の配当		344			344
当期純利益		945			945
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)			1,119	1,119	1,119
当期変動額合計	0	600	1,119	1,119	518
当期末残高	408	17,799	1,929	1,929	19,729

当事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	7,132	3,660	1,978	5,639	433	5,002	5,435
当期変動額							
剰余金の配当						238	238
当期純損失()						4,303	4,303
自己株式の取得							
自己株式の処分			71	71			
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)							
当期変動額合計			71	71		4,542	4,542
当期末残高	7,132	3,660	1,907	5,568	433	459	893

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	408	17,799	1,929	1,929	19,729
当期変動額					
剰余金の配当		238			238
当期純損失()		4,303			4,303
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	176	104			104
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)			23	23	23
当期変動額合計	176	4,437	23	23	4,460
当期末残高	232	13,361	1,906	1,906	15,268

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品.....売価還元原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 貯蔵品...最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法.....定額法

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 商品券等回収損失引当金

一定期間経過後に収益計上した未回収の商品券等について、将来回収された場合に発生する損失に備えるため、合理的に見積った回収見込額を計上しております。

(4) ポイント引当金

ポイントカード会員に対して発行するお買物券の利用に備えるため、将来のお買物券利用見積り額のうち、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の会計処理方法

数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年及び15年)による定額法により、発生翌事業年度から費用処理しております。

(6) 環境対策引当金

環境対策に伴う将来の支出に備えるため、将来発生すると見込まれる損失額を計上しております。

5 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症による今後の影響につきましては、消費マインドの冷え込みは改善しつつも、諸外国の感染状況及び渡航制限の状況に鑑み、インバウンド需要の回復には更なる時間を要すると見込まれるため、繰延税金資産の回収可能性の判断および固定資産の減損の判定については、当該感染症の影響が2021年以降も相当期間継続するものと仮定し、会計上の見積りを会計処理に反映しております。

この結果、当事業年度において繰延税金資産の取崩しに伴う法人税等調整額351百万円を計上しております。

なお、本感染症による影響は不確定要素が多く、今後の感染拡大の状況によっては当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
売掛金	19百万円	28百万円
差入保証金	732	732
買掛金	12	7
短期借入金	2,569	2,738
未払金	259	231
預り金	0	0
受入保証金	7	7

2 担保に供している資産

担保に供している資産

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
建物	2,008百万円	1,931百万円
土地	7,275	7,275

対応する債務

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
短期借入金	6,592百万円	8,399百万円
1年内返済予定の長期借入金	826	848
長期借入金	13,475	12,514

(損益計算書関係)

1 関係会社に係る注記

各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
受取配当金	24百万円	25百万円
支払利息	61	65

2 助成金収入

当事業年度における助成金収入は、新型コロナウイルス感染症に伴う特例措置による政府及び各自治体からの雇用調整助成金収入等であります。

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

客用施設等改修による設備等の除却であります。

4 臨時休業による損失

当事業年度における臨時休業による損失は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた緊急事態宣言に伴う臨時休業期間中に発生した固定費等（人件費や賃借料等）を、特別損失として計上したものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
子会社株式	819	762
関連会社株式	191	191
計	1,010	953

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	30百万円	857百万円
投資有価証券評価損	353	509
賞与引当金	40	35
長期未払金	21	21
減損損失	136	62
未払賞与	1	
商品券等回収損失引当金	70	106
退職給付引当金	36	7
貸倒引当金	6	238
関係会社株式評価損	155	173
資産除去債務	117	117
その他	141	141
繰延税金資産小計	1,111	2,257
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額		857
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	760	1,399
評価性引当額小計	760	2,257
繰延税金資産合計	351	
繰延税金負債		
有価証券評価差額金	831百万円	721百万円
固定資産圧縮積立金	191	191
その他	17	16
繰延税金負債合計	1,040	928
繰延税金負債の純額	688	928

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異発生原因の主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
法定実効税率	30.6%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.5	
評価性引当額の増減	26.7	
その他	0.7	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.1	

(注)当事業年度において、税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表の重要な後発事象に関する注記に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	37,972	485	165	38,293	27,874	1,105	10,419
車両運搬具	1			1	1		0
器具備品	1,511	44	0	1,555	1,279	72	275
土地	18,102	282		18,384			18,384
リース資産	306	155		461	321	47	140
有形固定資産計	57,894	967	166	58,696	29,476	1,225	29,220
無形固定資産							
借地権	9,379			9,379	0		9,379
ソフトウェア	1,801	489		2,290	1,736	206	554
リース資産	28			28	28		
その他	140	0	57	84	70	0	14
無形固定資産計	11,350	489	57	11,783	1,834	207	9,948
投資その他の資産							
長期前払費用	429	38		467	435	6	31
投資その他の資産計	429	38		467	435	6	31

(注)当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

有形リース資産・ソフトウェア等 クレジットカードセキュリティ対応 578百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	20	780	0	20	780
賞与引当金	131	463	480		114
商品券等回収損失引当金	229	185	65		349
ポイント引当金	85	111	112		84
環境対策引当金	29				29
退職給付引当金	222	84	230		76

(注)貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替による取崩額20百万円及び債権回収による取崩額0百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告(http://www2.matsuya.com/ir/) ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載
株主に対する特典	<p>1 優待方法</p> <p>1) お買物優待割引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「株主お買物優待カード」の呈示により、現金等でのお買物が本体価格に対して10%（セール品・食料品・レストラン等は2%）の割引となります。（一部除外商品有。カードのご利用回数・金額制限はございません） <p>2) 有料文化催事の入場無料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本カードの呈示により、銀座店で開催の有料文化催事に本人並びに同伴者1名まで無料で入場できます。 <p>3) グループ飲食店の優待割引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本カードの呈示により、松屋グループの飲食店が優待割引で利用できます。（一部除外店舗有） <p>2 カードの発行基準</p> <p>1) 対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2月末日の最終の株主名簿に記載又は記録された100株以上所有の株主 ・8月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された100株以上所有の新規株主 <p>2) 有効期限</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月1日から翌年5月31日までの1年間有効 ・8月31日基準日現在の新規株主は12月1日から翌年5月31日までの半年間有効

（注）当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- 3 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 4 単元未満株式の買増しを請求することができる権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書 及びその添付書類 並びに有価証券 報告書の確認書	事業年度 (第151期)	自 2019年3月1日 至 2020年2月29日	2020年5月29日 関東財務局長に提出
内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第151期)	自 2019年3月1日 至 2020年2月29日	2020年5月29日 関東財務局長に提出
臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第9号の2(株主総会における議決 権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		2020年6月1日 関東財務局長に提出
四半期報告書及び 確認書	第152期 第1四半期	自 2020年3月1日 至 2020年5月31日	2020年7月15日 関東財務局長に提出
四半期報告書及び 確認書	第152期 第2四半期	自 2020年6月1日 至 2020年8月31日	2020年10月15日 関東財務局長に提出
臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第12号及び第19号(提出会社及び連 結会社の財政状態、経営成績及びキャッ シュ・フローの状況に著しい影響を与える 事象)の規定に基づく臨時報告書		2020年12月14日 関東財務局長に提出
臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第12号(財政状態、経営成績及び キャッシュ・フローの状況に著しい影響を 与える事象)の規定に基づく臨時報告書		2020年12月21日 関東財務局長に提出
四半期報告書及び 確認書	第152期 第3四半期	自 2020年9月1日 至 2020年11月30日	2021年1月14日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年5月28日

株式会社松屋
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤健文

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田宏

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社松屋の2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社松屋及び連結子会社の2021年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社松屋の2021年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社松屋が2021年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年 5月28日

株式会社松屋
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤健文
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石田宏

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社松屋の2020年3月1日から2021年2月28日までの第152期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社松屋の2021年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。